

CSR Report 2015

CSR報告書(Web編集版)



編集方針

東洋ゴムグループでは、社会との「つながり」である私たち一人ひとりがCSRを実践しなければならない、と考えています。この認識のもと、本Webサイトは「つながり」をテーマに、当社グループのCSR活動を紹介しています。

「社会とつながるために」「ステークホルダーとのつながり」「環境とのつながり」では、報告の継続性やわかりやすさなどを考慮し、従来と同様の形式で具体的な活動の実績や今後の課題を幅広く紹介しています。

また、国内外生産拠点のサイトレポートなどの詳細な情報も掲載しています。

- ・対象範囲：東洋ゴムグループ（東洋ゴム工業株式会社および国内外の子会社・関連会社）
※範囲が異なるものについては、個別に記載
- ・対象期間：2014年1月～2014年12月
※一部期間外の情報を含む
- ・参考ガイドライン：
GRI（Global Reporting Initiative）「サステナビリティ・レポートガイドライン（第3.1版）」、環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」
- ・お問い合わせ先：
〒550-8661 大阪市西区江戸堀1-17-18
東洋ゴム工業株式会社
管理本部 人事総務部
TEL：06-6441-8802 FAX：06-6445-2225

CSR方針

東洋ゴムグループは、2014年5月に新たなCSR方針（基本方針と重点テーマ）を策定しました。基本方針は従来の考え方や価値観を再定義したものであり、重点テーマは当社グループとステークホルダーにとっての重要性（マテリアリティ）を特定した上で、重点的に取り組むべき課題を集約したものです。新たな方針のもと、CSR経営の強化に取り組んでいきます。

基本方針

「一人ひとりが社会との『つながり』＝接点であり、CSRを実践する主体である」という考え方と、CSRの原点を「責任」「信頼」「誠実」とする価値観を再定義したものです。

東洋ゴムグループは、一人ひとりが社会との「つながり」を意識して行動し、人と社会に求められる企業であり続けます。

CSRの原点：「責任」「信頼」「誠実」
一人ひとりの誠実な行動により、企業としての責任を果たし、ステークホルダーからの信頼を獲得する。

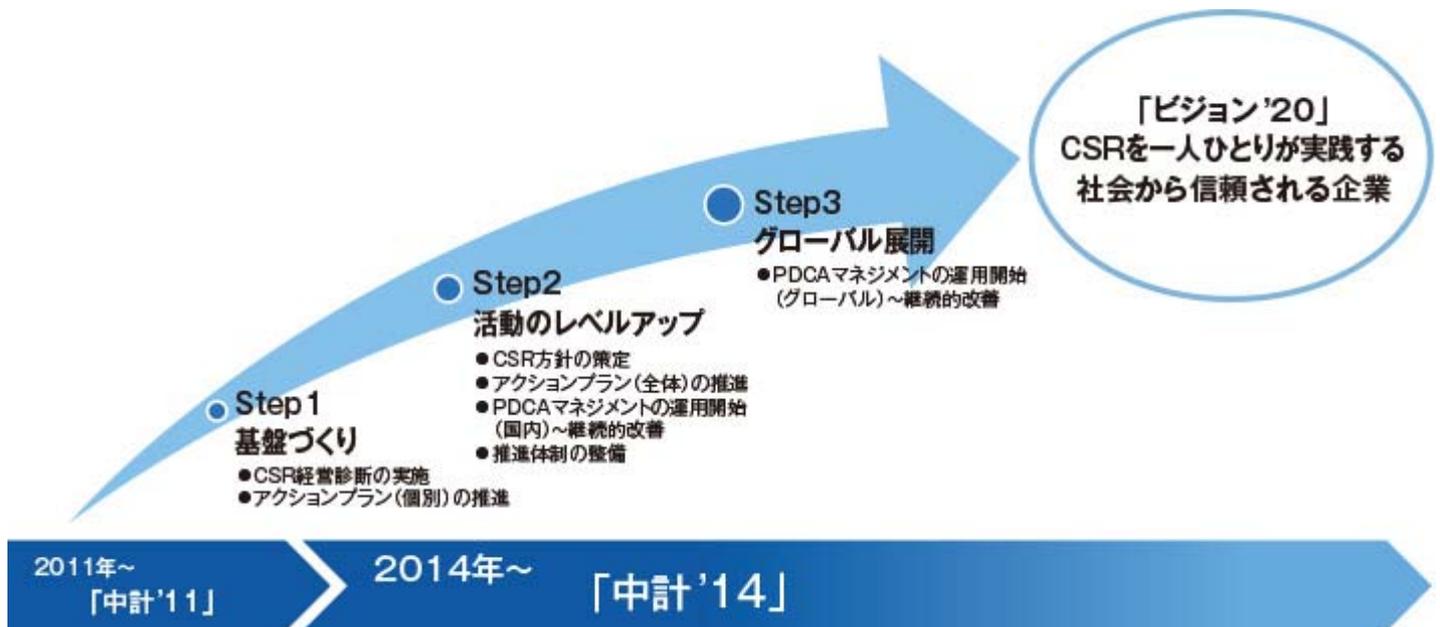


重点テーマ

当社グループが取り組むべき課題を7つの重点テーマに集約し、それぞれの達成イメージとして2020年のあるべき姿を設定しています。

重点テーマ	2020年のあるべき姿
1.製品・サービスの信頼と革新	高い品質と安全性をベースに、環境にやさしい製品・サービスを提供している
2.地球環境への貢献	グループ全体で環境経営を推進している
3.人権と多様性の尊重	国際的な人権意識のもと、多様な人材が活躍している
4.取引先との協働	サプライチェーン全体でCSRに取り組んでいる
5.地域社会との共生	ステークホルダーの声に耳を傾けながら、地域社会の発展に貢献している
6.安全で健康的な職場づくり	安全を最優先に、安心して働ける職場づくりに取り組んでいる
7.ガバナンス・コンプライアンスの強化	常に経営の透明性向上を図りながら、誠実な事業活動を実践している

重点テーマにもとづく具体的なアクションプランを推進しながら、活動のさらなるレベルアップとグローバル展開を図っていきます。



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、ステークホルダーの期待に応えるため、経営の透明性と効率性を追求しながら、適切な経営体制の維持・構築に努めています。コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、コンプライアンスのさらなる強化を図るとともに、CSR経営の推進に取り組んでいきます。

コーポレート・ガバナンス体制

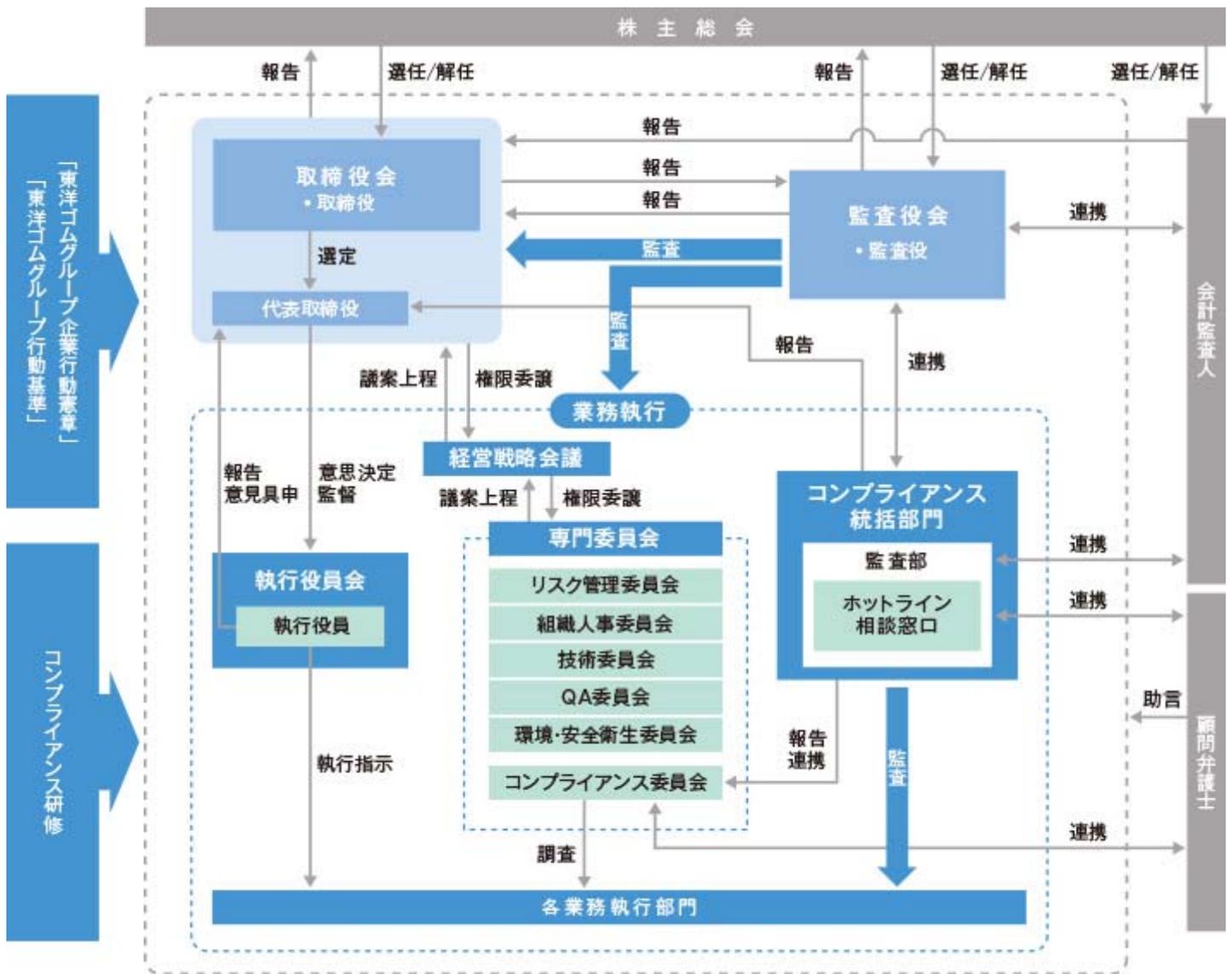
コーポレート・ガバナンス体制として、意思決定・監督機関の「取締役会」、業務執行側の意思決定機関である「経営戦略会議」、分野別の審議・協議機関の「専門委員会」、業務執行機関の「執行役員会」、そして取締役会および業務執行全般への監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれが機能を十分発揮できる体制を整えています。

「取締役会」は、取締役4名（うち社外取締役2名〈女性1名を含む〉）で構成し、経営方針・目標・戦略などの重要事項に関する意思決定および業務を監督しています。また、経営戦略会議および各種専門委員会では、重要案件を事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限移譲された案件を審議・決定しています。「執行役員会」は、執行役員17名（うち取締役兼務2名）で構成し、業務の執行状況および取締役会の決定事項などを報告するとともに、取締役会へ意見具申することを機能としています。「監査役会」は、監査役4名で構成し、うち3名を社外監査役とすることにより、経営の監査機能の強化を図っています。（いずれも2015年9月1日現在の人数）

なお、社外取締役および社外監査役は、それぞれの高い見識を活かし、客観的立場から提言を行うことで、期待される外部の視点での監督・牽制機能を果たしています。

事業の拡大とグローバル展開に対応するため、コーポレート・ガバナンスの充実がますます重要となっています。今後とも国内外のグループ各社と連携しながら、グループ・ガバナンスの強化に努めていきます。

コーポレート・ガバナンス体制図（2015年9月1日現在）



内部統制システムの整備

2012年11月に制定した「東洋ゴムグループ企業行動憲章」と「東洋ゴムグループ行動基準」を、すべてのグループ各社と役員・従業員が法令・定款および企業倫理を遵守した行動をとるための基本原則としています。さらに、QA（品質保証）、環境・安全衛生、技術、組織人事、リスク管理、コンプライアンスの各専門委員会の機能を強化・充実し、グループ全社として業務のレベルアップを目指しています。2015年7月には、コンプライアンス事案の全社・組織的な把握と一元的な管理・対応を目的として、コンプライアンスオフィサー制度を導入し、新コンプライアンス委員会を設置しました。また、従業員が直接通報・相談できる内部通報窓口として、「ホットライン相談窓口」を設置・運営しています。

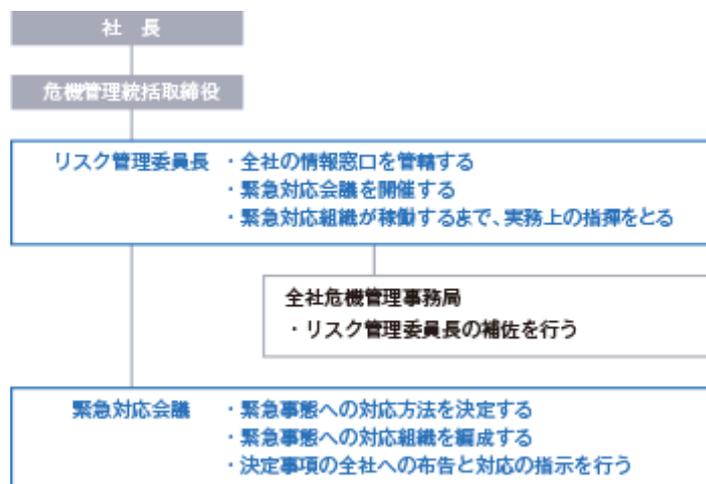
なお、会社法にもとづき、内部統制システムの構築に関する基本方針を取締役会で決議し、方針にもとづく体制の整備を図っています。基本方針については、経営環境の変化などに応じて毎年見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてきました。2015年8月には、同年5月1日に会社法および会社法施行規則の一部改正が施行されたこと、および免震ゴム問題に関する再発防止策を反映させるため、見直しを行っています。

リスク管理体制の強化

当社グループの危機管理について定めた危機管理基本要綱にもとづき、全社の統括責任者として危機管理統括取締役を選任するとともに「リスク管理委員会」を設置し、BCP（事業継続計画）を重視したリスク管理体制の強化を図っています。

また、個々のリスク管理については、各種の専門委員会・会議体において審議、対応しています。

緊急時（全社的な緊急事態）の体制



BCP策定とBCM訓練

当社グループでは、BCP策定とBCM（事業継続マネジメント）訓練を計画的に進めています。2014年度末時点で、全生産拠点を含む17拠点でBCPの策定が完了し、その実効性を検証するためのBCM訓練も実施しました。本社とタイヤ技術センターが合同で行った訓練では、巨大地震で本社建屋が被災し使用不可となる事態を想定し、前年度に訓練した初動対応を完了したという前提で、BCPに定める優先レベル1～3の重要業務を代替拠点で遂行できるかを確認し、課題を抽出しました。

今後も各拠点で定期的に訓練を実施し、そのなかでの気づき・課題を手順書やチェックリストに反映させてBCPの実効性を高めるとともに、有事の際の対応力を強化していきます。



拠点合同のBCM訓練

情報セキュリティの取り組み

情報セキュリティポリシーおよび情報セキュリティ管理規定にもとづき、情報漏洩やシステム停止につながるコンピュータウイルス感染などを防止するため、情報セキュリティ対策を実施しています。社内への啓発活動、情報セキュリティガイドラインの遵守、セキュリティ修正プログラムの適用徹底など、環境の変化に応じた適切な情報セキュリティレベルを確保するため、継続的な改善・向上に努めています。

また、秘密情報管理規定にもとづき、各部門における秘密情報の区分化・管理の状況を、「情報管理チェックリスト」に従って定期的に点検しています。不十分な状況が発見された場合は速やかに改善策を実施しています。

コンプライアンス

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、「コンプライアンスとは、法令遵守にとどまらず、社会からの要請に誠実に応えること」と定義しています。この考え方にもとづく「東洋ゴムグループ企業行動憲章」と「東洋ゴムグループ行動基準」は、グループ各社およびすべての役員・従業員の行動原則です。これらをグループ全体に浸透させる取り組みを通じて、コンプライアンスを最優先とする企業風土を醸成します。

企業行動憲章と行動基準の浸透

当社グループでは、グループ各社共通の行動原則として「東洋ゴムグループ企業行動憲章」を、一人ひとりが企業行動憲章を実践するための行動基準として「東洋ゴムグループ行動基準」を定めています。

これらをグループ全体へ着実に浸透させるため、具体的な手引書である「行動基準ハンドブック」（第3版）を発行しています。また、小冊子やポスターなどの教育・啓発ツールも多言語で作成し、国内外で配布しています。



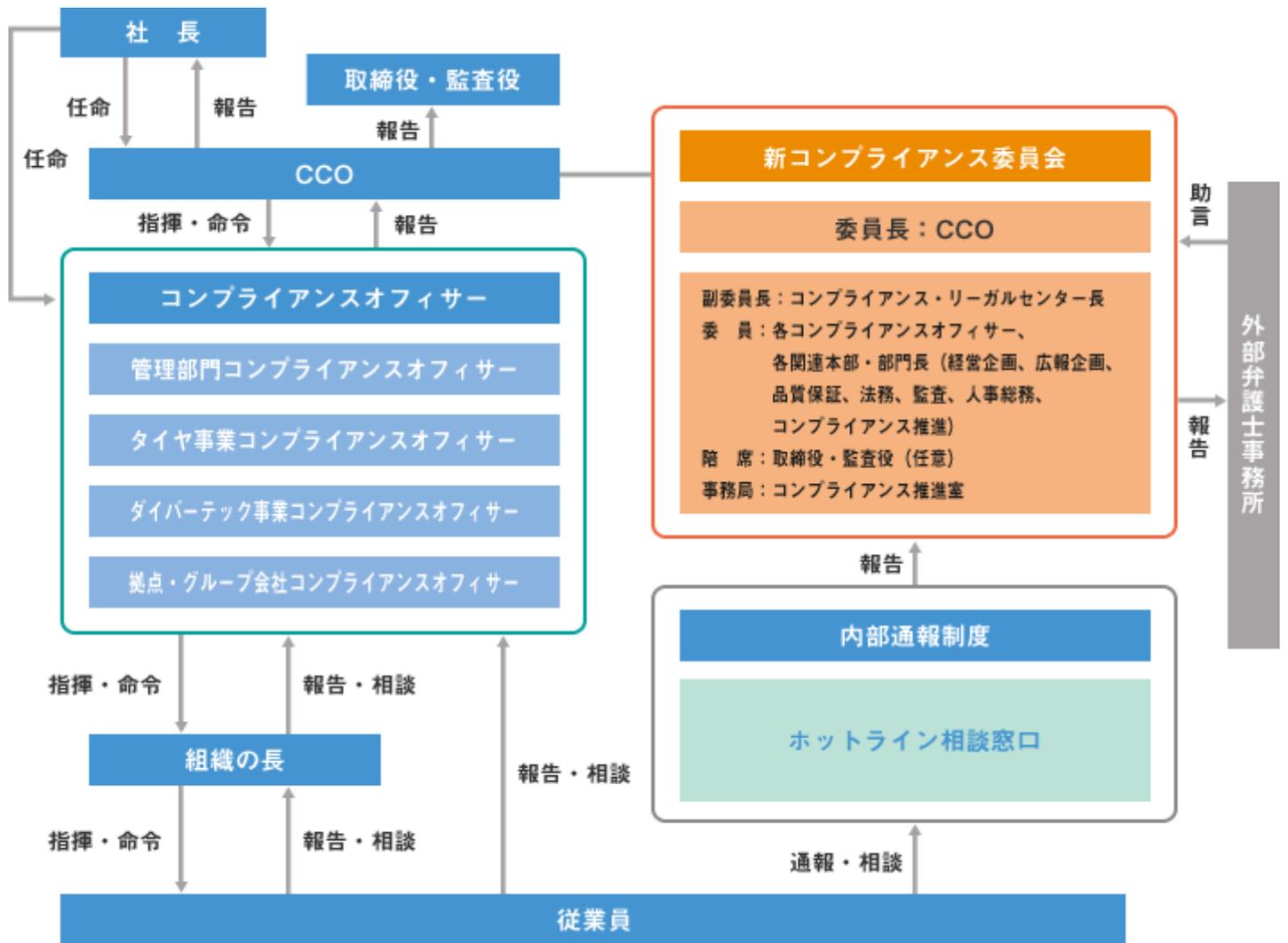
行動基準ハンドブック（第3版）

コンプライアンス体制

免震ゴム問題の再発防止に向けて、2015年7月1日付けでコンプライアンスオフィサー制度を導入しました。チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を中心に、コンプライアンス事案を全社・組織的に把握し、一元的に管理・対応する体制としています。

あわせて、CCOの諮問機関として、新コンプライアンス委員会を設置しました。取締役・監査役への報告を必須とし、外部弁護士事務所等による監視機能も加えています。また、コンプライアンス推進室を担当組織として、室長および専任担当を置き、関連部門と連携した事案対応や全社施策の立案・実施、現場支援などを行っています。

コンプライアンス体制図



コンプライアンス教育の充実

新入社員から管理職までの各階層別研修では、一人ひとりの意識と感度の向上を図るため、事例研究やグループ討議を中心にコンプライアンス教育を実施しています。

2014年度は、特に拠点研修会の開催を増やして、製造・販売・技術などの職種別教育の充実を図りました。また、役員や部門長・拠点長を対象とする経営幹部向けの研修にも引き続き取り組んでいます。



仙台工場での研修



基盤技術センターでの研修

コンプライアンス強化月間の取り組み

2008年度より毎年11月を「コンプライアンス強化月間」と定め、さまざまな啓発活動を実施しています。

2014年度も引き続き、各職場での行動基準ハンドブックの読み合わせや誓約書の提出、啓発ポスターの掲示などを行いました。また、国内と同様に、中国でも独自にコンプライアンス標語を募集するなど、海外拠点での自発的な活動が広がっています。

今後とも、コンプライアンスの重要性を再確認する機会として、取り組みを継続していきます。



中国タイヤ工場でのハンドブック読み合わせ



中国タイヤ工場でのコンプライアンス標語表彰



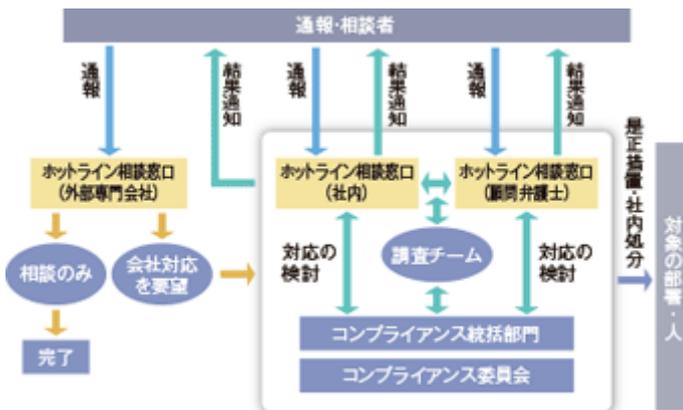
「コンプライアンス強化月間」ポスター

内部通報制度の活用

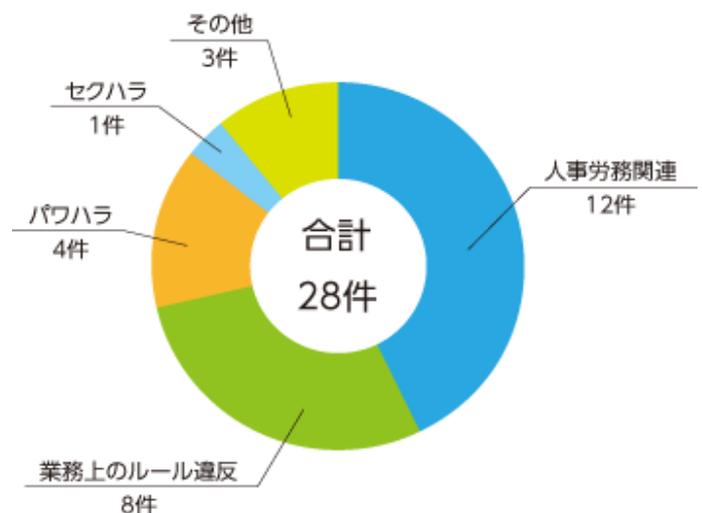
コンプライアンス違反行為の未然防止と早期発見のため、2006年度から内部通報制度を導入しています。通報窓口として「ホットライン相談窓口」を社内外に設置しており、従業員のみならず、お取引先さまも利用することが可能です。また、匿名による通報にも対応しています。

携帯カードの配布やポスターの掲示などを通じて活用促進を呼び掛けてきた効果もあって、通報件数は近年増加傾向にあります。2014年度の通報件数は21件で、いずれも適切に対処しています。

内部通報のフロー



通報案件の内訳



※1件の通報に複数の要因が含まれることがあるため、通報件数と内訳の合計は一致しません。

CSAの実施

監査部では、業務の遂行状況から内部統制の評価まで、幅広くモニタリングを実施しています。

2012年度に国内の全拠点・部門を対象にCSA※を導入し、各部門がコンプライアンスを含めたマネジメント状況を自ら評価して改善する仕組みを構築しました。2013年度からは海外の各拠点にもCSAを展開しています。今後もCSAを通じて、グループ全体の内部統制システムの強化を図っていきます。

※Control Self-Assessment（統制自己評価）

知的財産の尊重と活用

知的財産の保護と管理は、知的財産部が担っています。

技術開発の段階においては、先行調査を十分に行い、他者の権利を尊重するとともに、新たに開発した技術を出願・権利化して自社技術を保護しながら、積極的に製品に活かしています。

また、階層別・職種別研修を通じて、役員・従業員へ知的財産の重要性を啓発しています。

階層別・職種別研修

階層別・職種別	内容
新入社員研修	知的財産の種類、自社技術保護の重要性など
技術系社員研修	初級・中堅・リーダー各層向けに、特許権・意匠権活用の重要性など
営業系社員研修	商標権とブランド保護の重要性など
役員セミナー	最近の動向など

米国独占禁止法違反について

当社は、2013年11月に米国司法省との間で、自動車用防振ゴムおよび等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金1億2,000万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意しました。

再発防止に向けた取り組みとして、2014年1月1日付けで「カルテル防止規定」を制定し、専用の内部通報窓口として「独占禁止法遵守相談窓口」を設置しました。また、国内外で営業担当者を対象に研修を行い、誓約書を取得しています。2014年末には、規定の遵守状況を確認するため、対象部門の自己点検と特別監査も実施しました。

今後とも、教育・啓発活動とモニタリングを継続して、再発防止を徹底します。

硬質ウレタン製断熱パネルの一部製品に関する防火認定の不正取得について

2007年11月に、当社が製造・販売していた硬質ウレタン製断熱パネルの一部製品に関して、防火認定を不正取得していたことが発覚しました。本件に関する改修工事は、2015年8月末現在で97.5%（162物件のうち158件）が完了しています。引き続き、改修工事の全件完了をめざして取り組んでいきます。

東洋ゴムグループ企業行動憲章

当社グループが、企業集団として社会的責任を果たしていく上での、基本的な姿勢を定めています。

東洋ゴムグループは企業理念「独自の技術を核として新たな価値を創造し、人と社会に求められる企業であり続ける」を实践するために、次の10項目の原則に従い、誠実に事業活動を行うことを宣言します。

誠実

1. 法令・規制・標準及び社内ルールを遵守します。
2. 自由な競争と公正な取引の原則に従い、事業活動を行います。
3. 政府・行政機関とは、健全な関係を維持します。

モノづくり

4. 高い品質と安全性を有し、社会に役立つ製品とサービスを提供します。

人

5. 全ての従業員に安全で健全な職場環境を提供します。
6. 職場において、お互いの多様性を尊重します。

環境

7. 環境に配慮した事業活動を行います。

社会

8. ステークホルダーと透明で公正なコミュニケーションを実施します。
9. 地域の経済と社会の発展に貢献します。
10. 人権及び各地域の文化、慣習を尊重した経営を行います。

東洋ゴムグループ行動基準

「東洋ゴムグループ企業行動憲章」のもとで、当社グループの一人ひとりがグローバル企業の一員として、どのように行動すべきかの基準を定めています。

誠実

1. コンプライアンス

私たちは、業務活動の全ての場面において、法令や社内ルールを守り、高い倫理意識を持って行動します。

2. 会計処理

私たちは、財務・会計・税務及び内部統制に関する法令や社内ルールに従い、適正な会計処理を行います。

3. 会社資産の管理

私たちは、知的財産を含む有形・無形の会社資産を適切に管理・活用します。

4. 情報の管理

私たちは、社内外の機密情報や個人情報を適切に保護・管理します。

5. 自由な競争と公正な取引

私たちは、各国・地域の自由な競争及び公正な取引に関する法令を遵守し、オープンかつフェアに業務を行います。

6. 贈答と接待

私たちは、各国・地域の法令に違反したり、社会的慣習を逸脱するような贈答・接待は行いません。

7. 政治家・公務員等との関係

私たちは、政治家や公務員等に対して、不適切な金品の贈与や接待は行いません。

モノづくり

8. 製品とサービスの提供

私たちは、安全性を最優先に、高品質で環境に配慮した製品・サービスを提供し、社会の信頼を獲得します。

人

9. 健全な職場環境

私たちは、安全・衛生・環境・防災に配慮した職場づくりに継続して取り組みます。

10. 多様性の尊重

私たちは、お互いを尊重し合い、差別や嫌がらせのない、活気のある職場づくりを行います。

環境

11. 環境への配慮

私たちは、環境に関する法令・規制を遵守し、環境に配慮した活動を行います。

社会

12. 双方向のコミュニケーション

私たちは、適切な情報開示や双方向のコミュニケーションを通じて、ステークホルダーと良好な関係を構築します。

13. インサイダー取引の禁止

私たちは、東洋ゴムグループ及び他社の未公開の情報に基づく株式などの売買は行いません。

14. 社会貢献

私たちは、一市民として社会問題に関心を持ち、協働して課題解決に取り組みます。

15. 人権及び地域社会の尊重

私たちは、業務に関わる全ての人の人権及び各地域の文化や慣習を尊重します。

お客さまとのつながり＜品質マネジメント＞

基本的な考え方

東洋ゴムグループは、企業行動憲章において、「高い品質と安全性を有し、社会に役立つ製品とサービスを提供」することをモノづくりの原則とし、すべての役員・従業員が実践しなければならない使命と考えています。「TOYO製品安全憲章」には製品の安全に関する基本理念と行動基準を明示し、これらを具現化するための実行計画を策定し、推進しています。

TOYO製品安全憲章

1.基本理念

私たちは、社会によりよい動きと快適さを提供する企業活動を通じて、より安全な製品をお客さま、消費者、社会に提供し、豊かでゆとりある社会づくりに貢献します。

2.行動基準

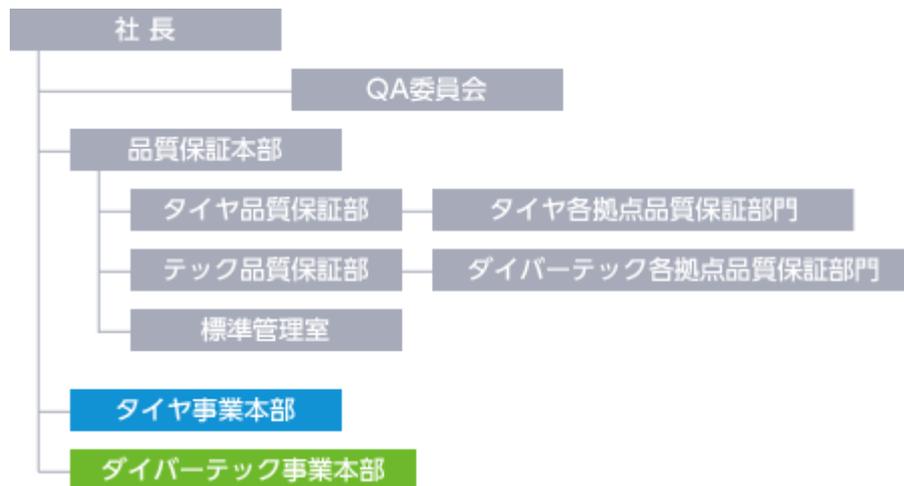
1. 東洋ゴム工業は、人と地球のよりよい共生関係をつくりだしていく環境創造企業として安全で信頼される製品・サービスをお客さま、消費者、社会に提供します。
2. 東洋ゴム工業は、製品の安全を確保するために必要な社内外の法規・規格・基準・規定を遵守し、それらに適合することはもとより、製品のより高い安全性をめざします。
3. 東洋ゴム工業は、製品の企画、開発、設計の段階から生産、販売、使用、さらには使用後に至るまでの製品の安全に配慮します。
4. 東洋ゴム工業は、製品の安全について、従業員各層の教育・啓発を行い、製品の安全意識の高揚を図ります。
5. 東洋ゴム工業は、お客さま、消費者に対して、商品の適正な使用法、誤使用の防止について、周知・啓蒙を図るとともに、お客さま、消費者のご意見・ご要望には真摯に耳を傾けて製品に反映させ、製品の安全の徹底を図ります。

品質保証体制

免震ゴム問題の再発防止に向けて、2015年7月1日付けで従来の品質保証部を品質保証本部に格上げし、権限を強化しました。また、各拠点の品質保証部門を同本部の傘下として他部門からの独立性を高めるとともに、機能・人員の強化も図っています。さらに、外部認証申請を審査・管理する専門組織として、標準管理室を新たに設置しました。

同本部では、品質ルールに見える化、個人裁量の排除、業務遂行レベルの標準化・向上を狙いとして、監査部と連携した実効性のある品質監査体制の整備などを進めています。

品質保証体制



品質保証の取り組み

品質マネジメントシステムの状況

ISO9001およびISO/TS16949をベースとした品質マネジメントシステムを運用しています。

タイヤ事業では、2014年12月末時点において、国内外の全生産拠点（7拠点）でISO9001認証を取得しています。また、ISO/TS16949認証についても取得に向けた取り組みを積極的に推進しており、同時点において、国内外の5拠点で完了しています。

ダイパーテック事業では、新たな品質保証体制のもとで、品質マネジメントシステムの再構築に取り組んでいます。

各国の品質規格への対応

タイヤ事業では、複雑化する各国の品質関連法規に漏れなく対応するため、グループの海外販売会社・代理店や生産拠点の担当者および業界団体と連携して日常的に現地情報を収集しているほか、海外の規制機関などを訪問して意見交換なども行っています。さらに、国内外の全生産拠点で年1回、法規制に関する説明会を実施しています。所在国にかかわらず国際的な法規制の知識を共有し、グループ全体で品質マネジメントの強化を図っています。

ダイパーテック事業においても、各国の品質規格はもとより、お客さまの要求に沿った品質を確保するための対応を推進しています。

QCサークル活動の推進

当社グループでは、生産現場単位でのQCサークルによる品質管理活動も推進しています。2014年度は272サークルが生産性向上と品質向上の両立、技能・技術の伝承などをテーマに掲げて課題に取り組み、完結したテーマ数は900件以上に上りました。また、それらの活動内容や成果について社内発表する場を設けたり、社内報に連載したりするなどして、相互研鑽を図っています。今後は、海外での生産拡大に伴い、国内外での品質管理レベルのさらなる向上とそれを担う人材の育成に取り組めます。

お客さまとのつながり＜お客様相談室＞

基本的な考え方

東洋ゴムグループは、1995年に施行されたPL法（製造物責任法）への対応力の強化とさらなる「TOYO TIRESファンづくり」を目指して、お客様相談室を設置し、運営しています。主力商品であるタイヤをはじめ、産業用部品、自動車用部品などの情報を提供し、迅速・正確をモットーにお客さまと「共感」しながら、「顧客満足」につながるよう活動しています。

お客さまの声に対する取り組み

フリーダイヤルやWebサイトから寄せられたお客さまからのご相談に対しては、お客さまに納得していただけるように「正確さ」と「わかりやすさ」を第一に説明を行っています。

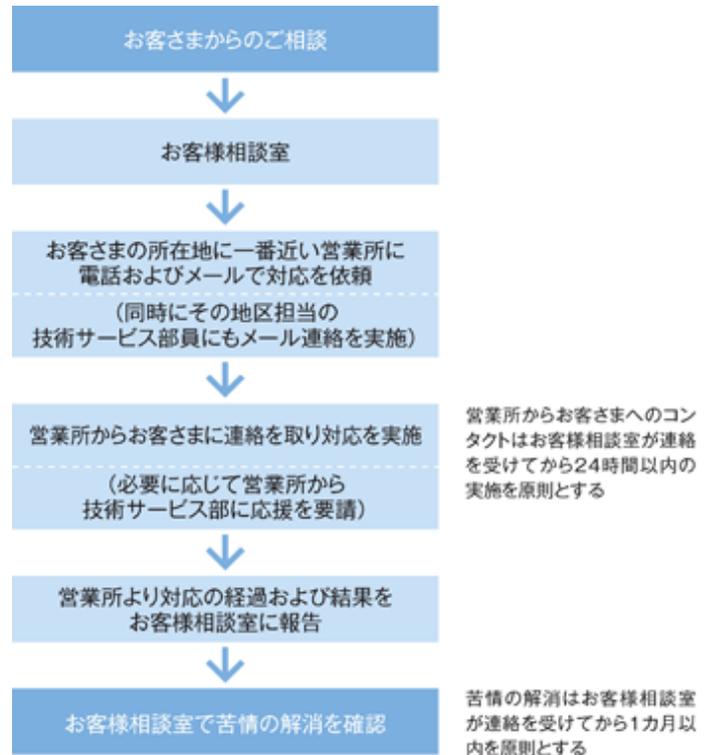
メールでお問い合わせをいただいたお客さまには、後日、回答の内容や所要時間などについての満足度をアンケートで確認し、その結果にもとづいて対応のさらなる充実を図っています。また、お客さまの満足度と回答の迅速度を数値化した目標を設定することでお客さま対応力の向上に取り組んでおり、2014年度は達成することができました。

ご相談やお問い合わせの件数が多かった内容については、社内の関係部門に提言し、当社のホームページや商品カタログに説明を追加するなどの改善につなげています。苦情のお申し出に際しては、問題やご不満を迅速に、かつお客さまにご満足いただける対応により解決することで良好な関係を築き、またその関係を維持できるように、当社グループの営業所およびタイヤ技術サービス部と連携して真摯に取り組んでいます。

相談件数の推移



苦情のお申し出に対する運用体制



お取引先さまとのつながり

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、企業行動憲章およびCSR基本方針にもとづき、国内外のすべてのお取引先さまに対して、オープンでフェアな購買活動を行うことを基本としています。この考え方を実践するため、「コンプライアンス」「パートナーシップ」「透明かつ公平な取引」「環境への配慮」を柱とする「東洋ゴムグループ購買基本方針」を制定し、これに沿って購買活動を行っています。

東洋ゴムグループ購買基本方針

1. コンプライアンス

購買活動にあたって、関連する法令・社会規範を遵守するとともに、機密保持を徹底します。

2. パートナーシップ

取引先様との誠実、健全な関係を維持し、対等な立場での協力関係を築きます。

コミュニケーションの充実を図り、相互の信頼を強化し、共に成長、発展することを目指します。

3. 透明かつ公平な取引

取引先様の選定にあたっては、CSRに関する取り組みの共有と協働及び品質・価格・納期・安定供給能力などを総合的に評価します。

4. 環境への配慮

地球環境負荷低減に配慮した購買活動を推進します。

コンプライアンスの徹底

お取引先さまの協力をいただきながら事業を進めていく上で、下請法をはじめとする関連法令や社会規範の遵守、および機密保持の徹底は重大な責務です。

2014年度は、関連部門・関係会社の幹部および実務担当者を対象とした下請法講習会を実施しました。また、海外拠点の購買部門に業務ヒアリングを実施して、コンプライアンスの推進状況を確認しました。

購買活動におけるコンプライアンスの徹底に向け、教育・啓発活動のさらなる充実を図ります。



下請法講習会

お取引先さまとの協働

CSR調達への推進

近年では、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすことが強く求められています。当社グループは、お取引先さまとの誠実・健全な関係をベースに、人権・労働・環境問題などに協働して取り組むことで、ともに成長・発展することを目指します。

当社グループは2010年に「東洋ゴムグループCSR調達ガイドライン」（第1版）を発行し、CSR調達に取り組んできました。2014年11月には、CSRに関する最新の動向や国際社会の要請などを踏まえ、グローバルな視点で同ガイドラインを改訂し、第2版（日本語版・英語版・中国語版）を発行しました。そしてこれらを国内外のお取引先さまと共有し、サプライチェーン全体でCSR調達を推進するため、お取引先さま向けガイドライン説明会を国内外で開催しました。

国内のお取引先さまに対しては、当社所定のチェックシートによる自主点検を依頼し、それらの結果をもとに、サプライチェーン全体でのCSRの取り組みの強化を図ります。

また、CSR調達を推進するには、当社グループの購買担当者がガイドラインの趣旨と内容を理解し、購買業務にあたることが重要です。そこで、お取引先さまへのガイドラインの展開に先立ち、2014年9月に海外のタイヤ生産拠点の購買マネージャーが一堂に会した「グローバル購買会議」において、同11月に国内のグループ会社を含めた購買担当者向け研修において、ガイドライン第2版の説明を行い、周知徹底しました。



マレーシアでのCSR調達ガイドライン説明会

公平・透明な取引の推進

電子入札システムの活用

お取引先さまの選定にあたって、選定プロセスの公平性・透明性をより高めるため、2003年度より電子入札システムを導入・運用しています。国内ではすべての購買拠点で同システムが運用されています。海外の購買拠点でも同システムの導入が完了しており、今後は積極的な活用を進めていきます。

品質の保持と環境への配慮

購入する製品が、規定どおりの品質を確保しているか、環境に配慮しているかを確認するため、お取引先さまへの品質監査や特定化学物質含有調査などを行っています。さらに、ISO9001の対象となるお取引先さまについては、認証の取得および更新状況を確認しています。

海外における取り組み

海外拠点での購買活動においても公平・透明な取引を推進するため、電子入札システムの導入を拡大しています。さらに本社の担当者が現地を訪問し、購買規定と業務内容を照らし合わせながら実情を把握・確認することで、海外拠点の購買規定の整備や業務改善を推進しています。

今後も、法令の遵守はもとより、お取引先さまの選定や価格決定プロセス等までを含めた購買活動におけるコンプライアンスを推進します。

株主・投資家さまとのつながり

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、経営・事業に関する情報を広く公平に、かつ適時適切に開示しています。あらゆるステークホルダーに対して説明責任を果たすために、さまざまなコミュニケーション活動の展開と充実を図っていきます。

理解促進のための丁寧な対話

機関投資家や証券アナリストの皆さまに対し、2014年度の第2四半期および通期決算時に「決算説明会」を開催し、100名近い皆さまにご出席いただきました。経営トップが自ら業績動向や将来の業績予想をはじめ、事業経営をとりまく環境や市場の動きを丁寧にお伝えしています。また、四半期ごとに、IR担当者が年間のべ約350名との個別取材に対応する機会を積極的に設け、機関投資家・アナリストの皆さまのそれぞれの関心事にお答えし、当社グループの経営の方向性に理解を深めていただけるよう努めています。このほか、国内外拠点の施設見学をアレンジするなど、臨場感ある対話を重視しています。

新中期経営計画説明会を実施

新中期経営計画「中計14」策定に合わせて、2014年6月に説明会を開催し約100名の機関投資家・証券アナリストの皆さまにご出席いただきました。今後予想される世界経済の動向を前提に、将来にわたる中期的な成長シナリオを新たに描き、さらに高いステージへ挑戦していく意志表明として策定した新中期経営計画の内容を、経営トップ自らが説明することにより、当社が目指す「あるべき姿」と、実現に向けた具体的な事業戦略の中身について、より理解を深めていただく機会の提供に努めました。



新中期経営計画説明会を実施

証券会社主催個人投資家向けIRセミナーへの参加

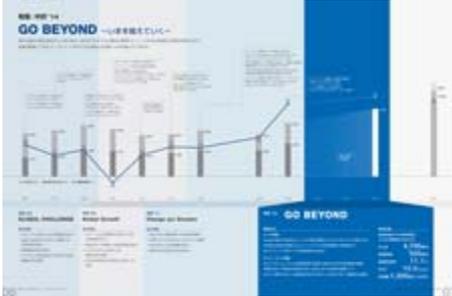
株式市場における当社の認知度向上のため、2014年3月、7月および8月には、証券会社主催の個人投資家向けIRセミナーに、2014年12月には証券会社主催の個人投資家向けIRフェアに参加しました。あわせて約700名の個人投資家の皆さまに当社グループの事業戦略や経営について説明を行い、質疑応答ではさまざまなご意見をいただきました。今後も当社グループへの理解、関心を深めていただけるよう積極的に参加していきます。



個人投資家向けIRフェアでの様子

■ アニュアルレポートの内容を刷新

当社グループの目指している目標、現在取り組んでいる内容などをより多くの方に理解を深め、関心を持っていただくために、アニュアルレポートを刷新しました。トップメッセージを拡充し、新中期経営計画「中計'14」の説明を充実させるとともに、CSR報告書との相互補完により、ESG情報等の充実を図りました。



アニュアルレポートをリニューアル



従業員とのつながり<雇用・人材開発>

基本的な考え方

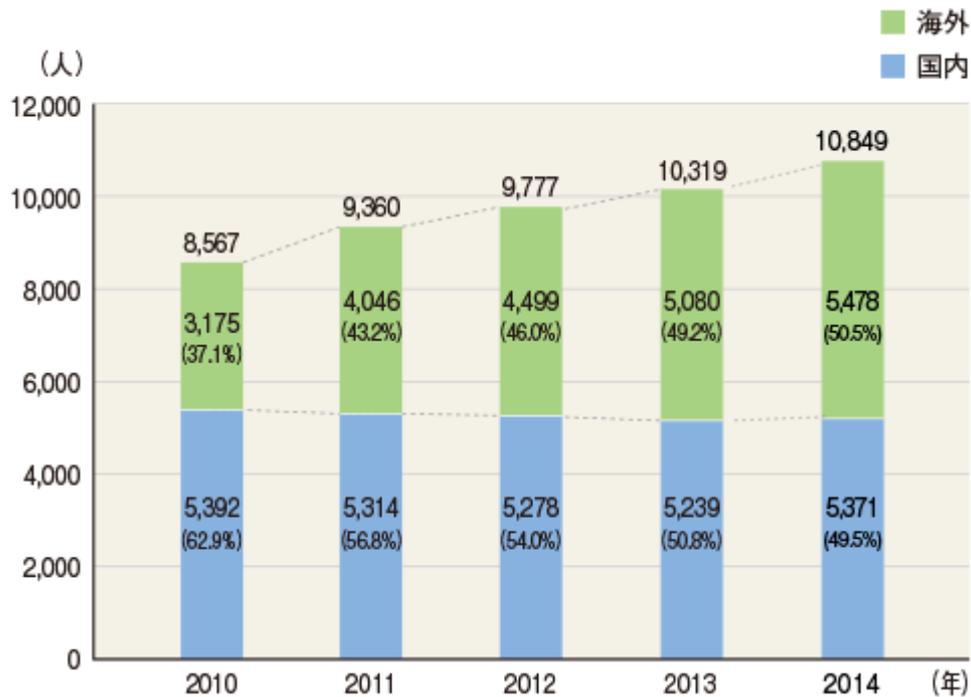
組織が持続的に成長するためには、人材の確保と育成が不可欠です。東洋ゴムグループでは、雇用と職場における多様性を促進するとともに、教育訓練プログラムやキャリア開発の充実に取り組んでいます。一人ひとりの個性や価値観を尊重しながら、「ビジョン'20」で掲げる「柔軟な発想とチャレンジ精神に富んだ活気あふれる企業」の実現を目指していきます。

雇用の状況

事業のグローバル展開や要求スキルの高度化に対応するため、新卒・中途採用や定年退職者の再雇用など、多様な方法で人材の確保に取り組んでいます。また、留学生説明会に参画するなど、外国人の採用も積極的に行っています。特に、新卒採用にあたっては、女性・外国人・留学帰国子女の採用比率30%を指標にしています。

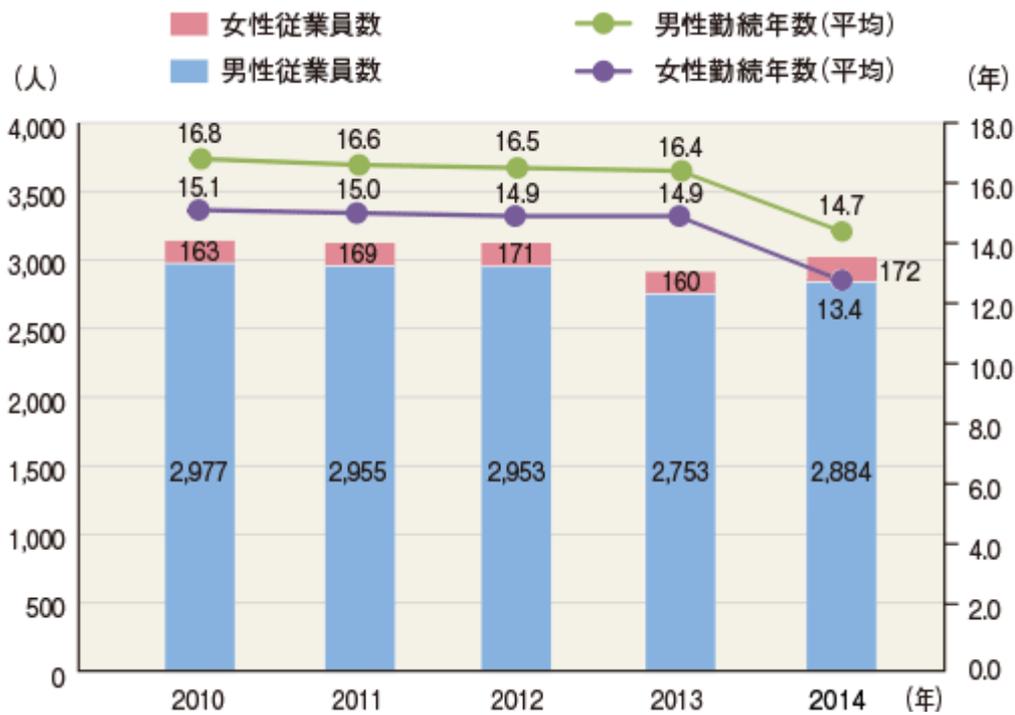
採用および処遇は公正に実施し、国籍や性別などにかかわらず、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進しています。

地域別従業員数・比率（連結）



※グラフは、各年の12月末時点の数値を示す

男女別従業員数および平均勤続年数（単体）



※グラフは、各年の12月末時点の数値を示す

多様性の促進

障がい者雇用の促進

「障がい者と健常者がともに自然体で働ける会社」を目指して、特例子会社である昌和不動産（株）を中心に、雇用を促進しています。また、各事業所でも、障がい者就労支援センターのジョブコーチ（職場適応援助者）を活用し、障がい者に適した仕事・職場環境の改善等について助言をもらいながら、清掃や社宅・構内管理などの軽作業および事務技術系職種等において、積極的な雇用の創出と拡大を図っています。2014年12月末時点の当社における障がい者雇用率は2.04%で、法定雇用率（2.0%）を上回っています。

女性活用の推進

働きやすい職場環境を実現するための各種人事制度を整備するとともに、従業員一人ひとりのキャリア面談の実施、人材開発計画の策定、意識改革研修などを通じて、女性の活躍を支援しています。

こうした取り組みにより、2014年12月末時点で約2%となっている女性管理職比率を、2020年12月末までに4%に高めることを目標としています。

高齢者の活躍推進

2013年4月1日の改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、その趣旨に則って社内の定年後再雇用制度を見直しました。再雇用を希望する従業員は少なくとも年金受給可能な年齢になるまでの再雇用を実現する内容となっており、定年前までに在職した職場等で、それまで培った知識・技能を活かしてスキル伝承・後輩育成等に活躍しています。

ワークライフバランスの推進

育児・介護などの支援

従業員の育児・介護を支援する取り組みとして、2歳までの子の養育および家族の介護（最長1年）に専念できる休業制度を設けています。

特に従業員一人ひとりのライフニーズによりきめ細かく対応するため、2015年4月に新たな人事施策を導入しました。年次有給休暇の取得単位を半日単位から2時間単位に細分化し、短時間の通院や子供の送迎等にも利用しやすい仕組みとしています（一部、人員配置の観点から未導入の職場あり）。

また、子の養育および家族の介護を行う場合に認めている「時間外・休日勤務の免除」や「フレックス・短時間勤務」などの特例勤務制度について、利用可能期間を従来の「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大しました。学童保育を小学校高学年まで利用できない場合のニーズに応えたものです。

育児休業制度についても、開始から5営業日分を有給としました。短期間であっても積極的に利用することを推奨した結果、実績のなかった男性従業員の利用実績が生まれています。

また、本来失効している前々年度の年次有給休暇を復活させる制度（復活年休制度）の取得事由に、従来の傷病、育児・介護、ボランティア活動などに加えて、「妊娠・不妊治療による通院または入院」を新たに追加しました。配偶者の不妊治療により通院する場合も取得可能としています。

ワークライフバランスのさらなる推進に向けて、今後も一人ひとりがメリハリをつけた働き方をするための業務効率化や柔軟な勤務体制の整備に取り組んでいきます。

リターン雇用の導入

2013年4月には、結婚や出産、育児・介護、配偶者または結婚相手の転勤により退職した従業員に対して、一定の条件のもとで再雇用を可能とするリターン雇用制度を導入しました。適切な運用に向け、制度の周知・普及に努めています。

労使関係の状況

会社と労働組合は、長年にわたる相互の理解と信頼にもとづき、良好な関係を構築し、数多くの労使協議会を通じて、経営の課題から各職場の課題に至るまで活発な議論を行い、改善・改革に取り組んでいます。



中央労使協議会

本社人事部門－組合本部	<ul style="list-style-type: none">・中央労使協議会（年2回）・事業本部別経営対策協議会（各事業本部で年2回）・コーポレート部門経営対策協議会（年1回）・労使定例会合（毎月）
事業所－組合支部	<ul style="list-style-type: none">・事業所労使協議会（毎月）・安全衛生委員会（毎月）・職場労使協議会（毎月）

教育訓練プログラムの充実

従業員の能力を引き出し、チャンスを与え、モチベーションを高めるために、教育訓練プログラムの充実に取り組んでいます。それぞれの成長段階や要求されるスキルに応じて、適切な教育訓練が受けられるよう、階層別、選抜型、部門別などの研修体系を整備しています。今後は、各国・地域の従業員が交流を深めながら切磋琢磨できるような研修プログラムも増やしていく予定です。



社内研修

研修体系図

対象 【コンセプト】	階層別研修		選抜型研修	部門別専門研修			共通及び選択研修	グローバル 研修	
	国内	海外拠点		生産部門	技術部門	販売部門			
部門長・代表者 【部門経営者としての使命・役割の理解】	新任代表者・ 部門長研修	グローバル 幹部研修	役員候補者 研修		MOT上級		グッド・ライフ・ デザインセミナー		
管理職・マネージャー 【人と組織を動か し、より高い価値 を生むリーダー の条件を修得】	グループ幹部 育成研修	マネージャー クラス研修	部門長候補者 研修		MOT中級		グローバルコミュニケーション 教育・支援	グローバル コミュニケーション 教育・支援	
中堅社員 【自ら動き、現場 を動かしながら 成果を高めるリ ーダーの条件を 修得】	キャリア デザイン研修		社外ビジネス スクール派遣	課長研修	MOT 社外派遣				交渉交渉力強化 研修(プライベート)
	次席候補者 研修		幹部候補者 研修	新任係長研修 係長候補研修	MOT初級	マネージャー (所長・営業 リーダー) 研修			
若手社員 【卓越したフォロ ワーシップを発 揮し、「真のプロ 」を志向】	フラッシュ アップ研修		新任作業長・ 班長研修			営業研修	海外トレー ニー制度 (短期)		
	過年採用者 研修		製造リーダー 研修			個別研修			
新入社員 【社会人としての 意識改革と「働く 意味」の理解】	新入社員 フォローアップ					新入社員研修			
	新入社員 研修								

人権の基本方針

当社グループは、基本的人権を尊重し、差別や嫌がらせのない健全な職場環境を維持することを「東洋ゴムグループ企業行動憲章」および「東洋ゴムグループ行動基準」において明示しています。また、意思に反する強制労働や就労年齢に満たない児童労働を認めていません。

人権教育の実施

基本方針の考え方にもとづき、各階層別研修において、「個人情報とプライバシー」「セクシャルハラスメント」「パワーハラスメント」「同和問題」「子ども、高齢者、障がい者の人権」などのさまざまなテーマを取り上げて、人権教育を実施しています。また、各事業所では、同和問題を正しく理解し差別を生まないための地域活動にも積極的に参加しています。

グローバル人材の育成

事業のグローバル展開を支える人材の育成にも積極的に取り組んでいます。当社グループの考えるグローバル人材とは、グローバルに対話できる力および多様性を受け入れる力を兼ね備えた人材です。

国内では、各階層別研修に外国語でのワークや異文化の理解促進を図るプログラムを導入し、外国語の自主学習や検定受験に対する支援も充実させています。2014年4月からは、管理職の認定基準にTOEICスコアを追加しました。また、グローバル感覚と幅広い視野を養うために海外拠点で一定期間、実務研修する海外トレーニー制度も運用しています。

一方、海外拠点の現地採用の幹部を対象に、当社グループの歴史や価値観などを共有するためのセミナーも実施しています。2013年度のマレーシアの2社に続き、2014年9月には中国の5社から推薦された幹部候補者を対象に「融合」をテーマとする研修を実施し、グループ経営ビジョン、経営戦略、価値観の共有を図りました。

今後も、次世代のグループ幹部に必要な経験や機会の創出を支援しながら、グローバル人材の育成に取り組めます。



中国でのグローバル人材の育成に向けた研修

キャリア開発の支援

従業員の中長期的な成長を支える仕組みとして、「計画的人材開発システム」を整備・運用しています。このシステムは、従業員一人ひとりが今後のキャリアプランを上司とともに話し合う「キャリア面談」と、各部門単位で個人レベルの中長期的かつ計画的な育成や配置、異動などについて検討・推進を行う「人材開発委員会」で構成されています。「人の成長を促し活性化できる強い組織づくり」と「多様な人材が持てる力を最大限に発揮できる適正配置の実現」を目的に、人材と組織の両方の成長に重点をおいた取り組みを展開しています。

また、40歳に達する従業員には、「キャリアデザイン研修」を通じ、仕事とプライベートのキャリアを自ら考える機会を提供しています。

Voice

グローバルな視点とローカルな手法で、人材の可能性を広げる

事業のグローバル化を進める当社グループにおいて、グローバルで活躍できる能力を持った人材を育成し、増やしていくことは人事部門が注力すべき重要な課題です。この取り組みはマレーシアのペラ州に新工場を立ち上げた際に成功を収めています。競争力のあるグローバル人材を生み出そうとする高いスキルを持った日本人従業員の努力により、現地の従業員は能力を高めることができました。

多様なグローバル人材の強化は、企業として人的資本をマネジメントするだけでなく、既存の文化的な多様性を考慮しながらマネジメントすることによって達成されます。そのため、私たち人事部門スタッフは、駐在員マネジメントの専門家として宿泊や出張の手配を含め、駐在員をさまざまな場面でサポートしています。これらの取り組みによって、工場の運営や生産の継続に必要な彼らのスキルや専門知識の移管が可能になるのです。

また、日本人駐在員がマレーシアに住んでいる間に新しい経験をしてもらうために、私たちはチームの懇親を深める行事や毎年恒例の夕食会に彼らを招待しています。

継続的にかつ改善しながらグローバル人材の育成に取り組むことで、当社グループは世界的競争力のあるブランドになるでしょう。



Tryphena Mathius
Executive - Human Resource
Human Resource Department
Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd

従業員とのつながり＜安全・衛生・防災活動＞

基本的な考え方

東洋ゴムグループでは、労使が一体となり、経営トップや事業所の責任者が率先して安全・衛生・防災活動を展開しています。特に安全については、重大災害再発防止の仕組みづくりを推進しています。防災については、実際に自然災害や感染症が発生した場合には、従業員への被害を最小限に留めることと、その安否を確認することが最重要との考え方にもとづき、その対策と実践に役立つ訓練に力を入れて取り組んでいます。

2014年度 安全・衛生・防災管理方針と目標および実績

テーマ	方針	目標	実績
全体方針	ゼロ災害の実現	労働災害の確実な削減	休業災害：10件、不休災害：16件、微小災害：9件
安全管理	重大災害※の再発防止を徹底する	全度数率 0.5以下	全度数率：1.86
衛生管理	病欠者の減少を図る	病欠率 0.5%以下	病欠率：0.74%
防災管理	大震災を想定して訓練の充実を図る		地震発生を想定した初期対応と安否確認の訓練の継続
交通安全管理	交通事故の減少に向けて管理をスタートさせる		社有車へのドライブレコーダーの導入・管理

※重大災害：死亡災害、障害災害（障害等級第7級以上）

安全な職場づくり

「ハード（設備）」「ソフト（人）」「管理の仕組みづくり」の観点で取り組みを進めています。

2014年度は前年度に引き続き重大災害はゼロでしたが、休業度数率は前年度より悪化し、安全管理目標である「全度数率0.5以下」も未達となりました。その原因である微細な災害（一部のマニュアルの不徹底や非正常作業での危険源の抽出漏れ等による不慮災害や微小災害）を防止するため、従業員一人ひとりの意識をさらに高める活動を進めています。

設備の安全性の向上（ハード）

設備安全設計マニュアル遵守の徹底と企画設計段階からのリスクアセスメント（設備と作業の危険度評価）の実施により、新規設備だけでなく、既存設備の安全性の向上も図っています。また、想定リスクの大きさにより優先順位を決めて、危険箇所の囲い込みや安全装置の充実を進めています。

安全意識の啓発と教育訓練の徹底（ソフト）

「止める、呼ぶ、待つ」活動、指差呼称活動のほか、KY（危険予知）活動については、小集団で従業員一人ひとりが自ら取り組む活動として定着を図っています。

また、各拠点で階層別安全教育体系に沿って教育訓練を実施しており、特にKYトレーニングと体感教育を強化しています。2013年5月に桑名工場に開設した安全KY体感道場では、同工場の直接部門（生産に直接携わる部門）の従業員全員および近隣拠点の従業員を含め2,000名以上が研修を受講しました。その後も毎年内容を充実し、繰り返し継続して安全体感教育を行っています。

2014年度は安全KY体感道場を仙台工場にも開設し、直接部門の全員が受講しました。加えて、過去の災害事例を10年以上遡って検索できるデータベースを構築し、担当者が社内ネットワーク上で必要な情報を参照し安全教育に活用できる環境を整備しました。



成型系の朝礼指差し唱和（桑名工場）



安全KY体感教育（桑名工場）



安全KY体感道場の開設（仙台工場）

労働安全衛生マネジメントシステムの導入（管理の仕組みづくり）

安全の自主管理レベルの向上を図るため、大規模拠点ではOSHMS※1の認証取得を、小規模拠点では「グッド・セーフティ・カンパニー※2」の登録を目標に取り組み、国内全生産拠点で2016年度末までの達成を目指しています。

2014年度から2015年度にかけて、福島ゴム（株）および兵庫事業所明石工場がOSHMS認証を取得し、オリエント工機（株）、綾部トーヨーゴム（株）、（株）ソフランウイズいわき工場・厚木工場が「グッド・セーフティ・カンパニー」に登録しました。

※1中央労働災害防止協会が認定する安全衛生マネジメントシステム

※2中央労働災害防止協会が評価する従業員300人以下の事業所に対する安全衛生評価事業



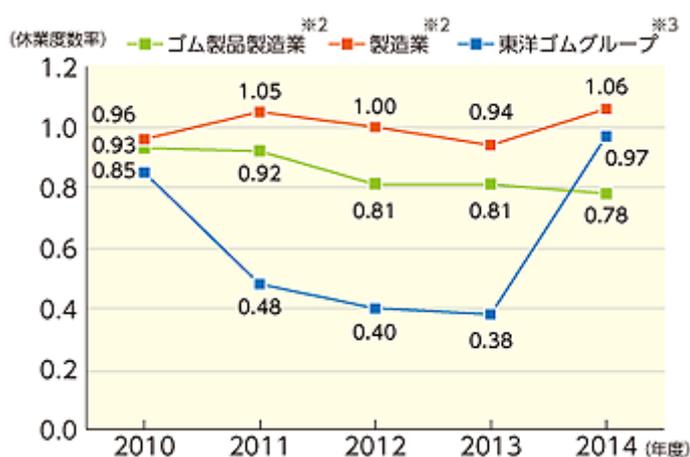
OSHMS認証取得（福島ゴム（株））

活動計画

取り組み	事業所		目標時期・結果
OSHMSの認証取得	仙台工場		2013年11月（完了）
	桑名工場		2016年2月末
	福島ゴム（株）		2014年11月（完了）
	兵庫事業所	明石工場	2015年6月（完了）
	東洋ソフラン（株）※		2015年度末
	トーヨー・アドバンスト・テクノロジー（株）		2016年2月末
グッド・セーフティ・カンパニーの登録	綾部トーヨーゴム（株）		2015年3月（完了）
	(株) ソフランウイズ	いわき工場	2015年3月（完了）
		厚木工場	2015年10月（完了）
		明石工場	2015年度末
	オリエント工機（株）	伊丹事業所	2014年12月（完了）
		桑名事業所	2014年12月（完了）
		仙台事業所	2015年3月（完了）

※東洋ソフラン（株）は、2016年9月発行予定とされているISO45001認証取得への移行を検討しています。

休業度数率※1



※1休業度数率：100万延べ実労働時間当たりの休業災害件数

※2ゴム製品製造業、製造業：厚生労働省調べ（労働災害動向調査結果速報値）

※3東洋ゴムグループは関係会社を含む16事業所のデータによる（2012年度は、4月～12月の実績）

交通安全の取り組み

2014年度より、社有車の交通安全と安全運転マナー向上を図る事を目的としてドライブレコーダーの導入・管理をスタートし、営業車以外の社有車への装着100%を達成、営業車では約14%の新人ドライバー（入社1年未満の新人の社有車運転者）の車への装着を完了しました。

2015年度からは、社有車事故率管理をスタートし、安全運転KYトレーニング教育をはじめ、ドライブレコーダー事故画像を利用した運転マナー向上、事故防止教育などを行い、交通安全対策を強化します。

健康で快適な職場づくり

メンタルヘルスケアの推進

病欠者のなかでも長期欠勤となるケースの主要因としてメンタルヘルス不調があります。当社グループでは、メンタルヘルス研修会を管理・監督者から一般従業員まで展開してきました。

2014年度は、国内の全事業所・関係会社で、5,240名がストレスチェックを実施し、組織診断結果にもとづき、拠点ごとにメンタルヘルス研修会を開催しました。本社では、本社と関係会社の部門長・管理職を対象にカウンセラーによる研修会を58名が受講しました。

さらに、産業保健スタッフ・EAP[※]事業者と連携した個別指導・相談による不調者の早期発見とカウンセリングを通して、長期欠勤者を減らしていく取り組みに注力しています。また、長期欠勤にいたった従業員に対しては、円滑な職場復帰を支援しており、一人ひとりの心身の状態を見ながら、個々のケースに最適なサポートができるよう職場復帰支援策も見直しを図っていきます。

※Employee Assistance Program（従業員支援プログラム）



メンタルヘルス研修会を各拠点で実施

メタボリックシンドローム対策の実施

2008年度よりメタボリックシンドローム対策として特定健康診査と特定保健指導を実施しています。保健指導の効果と被保険者の意識の向上により、「リスクなし」[※]該当者の割合が増加、「リスク低～中」[※]該当者の割合は減少しており、健康状況は総じて改善傾向にあります。しかしながら、「リスク高」[※]該当者が微増している点に鑑み、産業保健スタッフを中心に、特に看護師が保健指導対象者への意識づけを強化しています。

また、健康保険組合でも外部機関を活用した生活習慣病対策を進めているほか、今後、会社と協働して、「リスク低～中」該当者にも特定保健指導を義務づけることなどを検討していきます。

※リスクなし：基準範囲内
リスク低：保健指導レベル
リスク中：受診勧奨レベル
リスク高：服薬・受診レベル

救急救命の取り組み

主要拠点の代表として桑名工場で実施した救急救命講習の様子をDVDにまとめ、各拠点に配布して訓練を展開しています。また、当社グループでは、すべての拠点にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。近隣地域の方々に対しても、AEDの貸し出しができることをお知らせしています。



救急救命講習の内容をまとめたDVD

火災予防の取り組み

2014年度は、各拠点で火災による具体的な災害を想定した夜間の避難訓練を行うとともに、予防策としてサーモグラフを活用した自主点検の強化を図りました。しかしながら、設備の老朽化や、熟練工の退職による管理レベル低下などのリスクも存在することから、2015年度は人災の防止に重点的に取り組みます。管理責任者による設備安全防災点検方法や防災自主点検基準の見直しを行うとともに、緊急時の避難場所の確保・拡充を図ります。

地震対策と防災訓練の実施

当社グループでは、国内の17拠点において、緊急地震速報システムの導入を完了しています。また、地震を想定し、震源地の場所と深さから発信される警報に対して、地震発生までのごく短い時間で落ち着いた初期対応が取れるよう訓練を行っています。また、各拠点では、地元の消防署や消防団と連携した合同訓練も行っています。



地元の消防署・消防団との合同訓練（福島ゴム）



通報から放水までの基礎訓練（兵庫工場）

災害時の安否確認訓練の実施

当社グループでは、外部の安否確認システムを導入して、全拠点・全従業員の参加を目標に展開し、実際の災害・特別警報を想定した一斉訓練を年4回実施しています。一方で、部署ごとに定めた緊急連絡網に従って従業員同士が電話で状況確認を行う訓練も継続しています。

アスベスト問題への対応状況

当社グループでは、これまでに1名の労災認定者がありました。現在では、7名の方々が健康管理手帳の交付を受けています。過去にアスベストに接する可能性があった方々には、引き続き特殊健康診断を実施していきます。

地域社会とのつながり

基本的な考え方

東洋ゴムグループは、「良き企業市民」として地域社会の発展に貢献します。そのために、地域の方々の声に耳を傾けながら、行政機関やさまざまなステークホルダーと連携して、社会的課題の解決に努めていきます。また、「東洋ゴムグループ環境保護基金」を通じて、環境保護活動の支援および充実に取り組みます。

地域貢献活動

「サロマ大収穫祭」に協賛

2014年10月、北海道常呂郡佐呂間町にある冬期タイヤテストコースを1日開放し、佐呂間町観光物産協会主催の第19回「サロマ大収穫祭」に協賛しました。一年間の農林水産物の収穫に感謝し、地元の特産物も販売されるこのイベントには、毎年約1万人が来場します。当社グループは第6回から会場を提供するとともに、TOYO TIRESブースで、来場者にタイヤの適正空気圧での使用や日常点検・整備の重要性を伝える安全啓発活動を行っています。



秋晴れの「サロマ大収穫祭」会場

「地域ふれあいフェア2014」を開催

2014年8月、仙台工場の地域住民の方々や従業員の家族との絆を深めるため「地域ふれあいフェア2014」を開催しました。2014年は仙台工場の操業50周年にあたることから、より多くの方々に来ていただけるよう、会場を工場敷地内から市街地に近いレジャー施設に移し、約4,000人の来場者を迎えました。当社グループの従業員も運営に参画するこのイベントは今回で22回目の開催となり、子どもも大人も楽しめるアトラクションや縁日コーナーなどで盛り上がりました。



「地域ふれあいフェア2014」

「TOYO TIRES さくらまつり」を開催

2014年4月、兵庫県川西市にある基盤技術センターでは、地域住民の方々や従業員の家族との交流を通じて、当社グループや当事業所への理解、従業員との親睦を深めてもらうことを目的に、2013年の開所後初めての「TOYO TIRES さくらまつり」を開催しました。当日は約280人が参加し、当社グループにまつわるクイズコーナーやパフォーマンスショーなどで楽しいひと時を過ごしてもらったほか、地域の方々には当事業所を紹介する見学会も行いました。



当社紹介コーナー



桜満開の会場

環境美化活動に参加

各事業所では、敷地周辺の清掃活動などに積極的に参加しています。地域の方々にとっての快適な環境づくりに貢献することは、当社グループの事業活動への日頃の理解と支援に対する感謝を伝える機会でもあり、今後も継続していきます。



本社周辺



基盤技術センター周辺

米国日系人の功績を称えたドキュメンタリーフィルムを制作

米国のタイヤ販売会社Nitro Tire U.S.A. Inc.では、米国でビジネスを行う日系企業として、その礎を築いてくれた日系人への敬意と感謝を表し、得られた利益を日系人社会および米国社会の発展のために還元する、という考えのもと、社会貢献活動を行っています。

その一環として、2011年度から、同社自らがテーマと企画を提案し、日系人の功績や、日系社会と米国との絆の歴史等を中心としたドキュメンタリーフィルムを制作しています（2015年度までに累計15作品、うち3作品は制作スポンサーとしてサポート）。なお、2013年制作※の「ワシントンへの道～米国日系社会の先駆者ダニエル・イノウエ議員の軌跡～」は、国際広告賞「2014 New York Festivals」の「バイオグラフィー/プロフィール部門」で銅賞を受賞しました。

※制作はFujisankei Communications International Inc.

森林整備活動

企業の森「TOYO TIRES 緑のつながり・三重」

東洋ゴム工業は、桑名工場のある三重県員弁郡東員町の雑木林を5年間かけて健全な森林に整備する「TOYO TIRES 緑のつながり・三重」に取り組んでいます。2014年11月に、桑名工場の従業員とその家族約100人が参加し、NPO法人「森林（もり）の風」の協力を得ながら、第一回目となる間伐などの活動を行いました。

東京ドーム1個がすっぽり入る広さの約5.27ヘクタールある森林を、地域住民の方々が見える緑の空間となるよう計画的・継続的に整備を進めていきます。



森林整備活動を行った従業員と家族の皆さん

「千年希望の丘プロジェクト」への参画

当社グループは、仙台工場のある宮城県岩沼市が取り組む震災復興活動「千年希望の丘プロジェクト」を支援しています。同プロジェクトは、クロマツの防潮林があった海岸線一帯に震災のガレキなどから小高い丘を造り、約30万本の植樹をして緑の防波堤とするもので、災害時の避難場所として、また生物多様性の拠点としても整備・保全する取り組みです。地元企業として当社グループは2013年からこのプロジェクトに協賛し、仙台工場および地域販売会社の従業員とその家族が植樹祭に参加しているほか、植樹した苗木の成長を促すための除草作業などのボランティア活動を市と協力して行っています。



タブノキやヤマザクラの苗木を植樹

次世代育成支援

出張授業を通じたキャリア教育支援

当社では、関西キャリア教育支援協議会※が運営する「情熱教室」という学校向けサイトに登録し、学校の要請に応じて従業員を派遣し、出張授業を行っています。

教育現場では、子どもたちが将来、社会的に自立して生きていく力を養う「キャリア教育」が重要視されており、職場体験や社会人講師による職業講話は、子どもたちの「働くこと」への関心を高めるものと期待されています。

2014年度は小学校から高校まで計5校8クラスで授業を実施しました。2015年度以降も出張授業などを通じて教育現場の取り組みに協力し、次世代の人材育成に貢献していきます。

※公益財団法人関西生産性本部を代表事務局とし、小中高等学校におけるキャリア教育を産業界・労働界から支援する組織。



出張授業の様子



マレーシア「奨学金プログラム」を開始

マレーシアのタイヤ製造販売会社Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhdでは、同社が所在するペラ州で、経済的理由により十分な学習環境に恵まれない、勉強意欲の高い生徒を対象とする「奨学金プログラム」を2014年から実施しています。大学生対象の「Undergraduate Scholarship Program」と小学生対象の「Student Education Assistance Program」を通じて、マレーシアの次代を担う人材の育成を支援し、地域の発展に貢献します。



贈呈式に出席した皆さん

WBCSDでの取り組み

WBCSD (World Business Council for Sustainable Development: 持続可能な発展のための世界経済人会議) は、世界の約200の企業が参加し、重要な環境・社会問題に対する取り組みや提言を行う国際的な非営利組織です。当社グループもWBCSDに参加し、タイヤプロジェクトのメンバーとして活動を行っています。このプロジェクトでは、タイヤが環境や健康へ与える影響の調査等を通じ、タイヤ産業を持続可能な産業にするための方向性を策定しています。



タイヤ安全啓発

当社グループでは、事業所周辺の商業施設や各種イベント会場などでタイヤの適正な使用と日常点検・整備を呼びかける安全啓発活動を実施しています。2014年度は兵庫県のタイヤ技術センター近隣のショッピングモールで「タイヤ安全啓発イベント」を開催しました。会場では、タイヤの空気圧点検や残溝・傷のチェックポイントを紹介したパネルを展示するとともに、ステージ・ショーのゲストによるクイズ大会を通じて、来場者の方々に楽しんでもらいながらタイヤの安全点検の大切さを伝えました。



タイヤ安全啓発イベント

東洋ゴムグループ環境保護基金

より充実した支援活動へ

当社グループでは、環境保護活動を行う非営利団体を資金面で支援することを目的として、1992年に「東洋ゴムグループ環境保護基金」を設置しました。従業員有志からの寄付金に会社が同額を上乗せして拠出するマッチングギフト方式をとっています。従業員の参加率は約9割に達し、グループの活動として定着しています。

寄付金は、1993年より公益財団法人大阪コミュニティ財団の「財団基金」として運用され、2015年度までに、のべ744団体に対し4.18億円の助成を行っています。

また、2013年度からは「社内基金」としての運用（当社が自主選定した団体への直接寄付・助成）も開始し、人的支援も含め新たな取り組みに乗り出しています。

「社内基金」によって支援する主な活動

- ・当社グループの従業員がボランティアで参加する、事業所周辺の植樹や森林整備などの活動
- ・生物多様性保全活動
- ・アグロフォレストリーなどを通じて持続可能な社会の構築を目指す活動

2015年度「社内基金」による寄付・助成先

分類	団体・活動名	所在地	活動概要
防災・植林	千年希望の丘	宮城県 岩沼市	震災により発生したガレキを活用してつくった丘に植樹することで、津波の威力を減衰・分散させ、避難場所や生物多様性の拠点として整備し育成・保全していく活動（従業員がボランティアで参加）
森林整備	TOYO TIRES 緑のつながり・三重	三重県 員弁郡	雑木林に適切な手入れをして健全な森林に再生し、生物多様性保全、地域住民の憩いの場としても整備する活動（従業員がボランティアで参加）
木育	大阪府緑の基金（木育基金）	大阪府	大阪府下における保育所など子育てに関係する施設の床・壁の内装を「おおさか材」で木質化し、子どもの健やかな成長と大阪の森林の活性化を目指す活動
池生態系保護	NPO法人 シナイモツゴ郷の会	宮城県 大崎市	絶滅危惧種であるシナイモツゴ等の保護と復元を通じて、ふるさとの豊かな自然を保全する活動
海外植林	NPO法人 ニランジャンナセワンガ	大阪府 大阪市	インド・ビハール州の荒廃した土地に樹木や果樹を植林し森林農業を営むことにより、砂漠化や洪水を防ぎ生物多様性の回復と地域の飢餓撲滅を目指す活動
河川生態系保護	認定NPO法人 北の森と川・環境ネットワーク	北海道 函館市	北海道の蒜沢川（ニンニクザワガワ）中流部両岸の無木地に落葉広葉樹の河畔林を再生することで、優良な河川生態系や生物多様性保全領域を拡げる活動
森林整備	ブナを植える会	兵庫県 神戸市	兵庫県のブナ・落葉広葉樹の植樹・育樹により、生物多様性豊かな森林づくりを目指す活動
海洋生態系保護	千年サンゴと生きるまちづくり協議会	徳島県 阿南市	徳島県牟岐の大島内湾で発見された世界でも有数の巨大なコブハマサンゴの保護（サンゴ食害生物駆除）活動



池の絶滅危惧種保護事業活動



海外荒廃地帯での植林整備事業活動



河畔林の再生事業活動

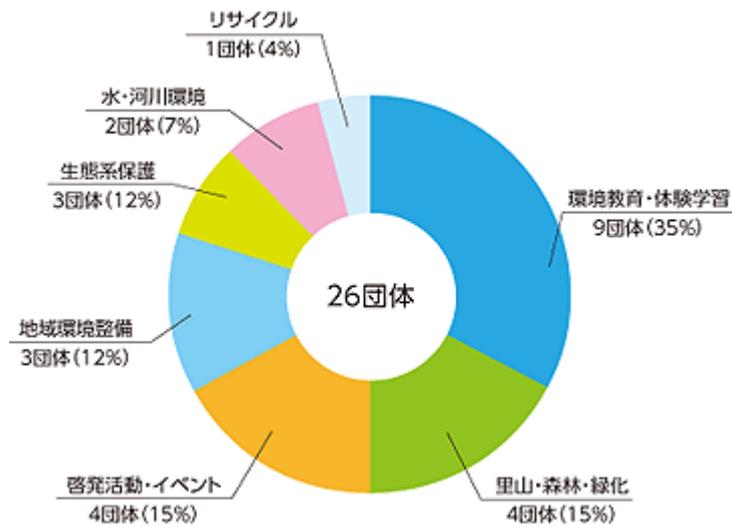


森林整備活動

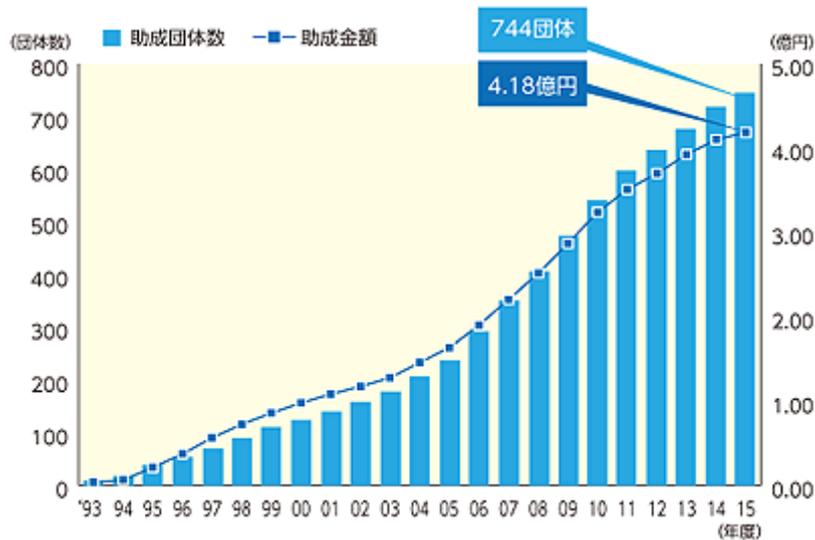


海洋生物の保護活動

財団基金による助成先の活動分野と内訳（2015年度）



財団基金によるこれまでの助成実績（累計）



助成団体一覧

分類	No.	団体名	所在地	活動概要
環境教育 ・ 体験学習	1	あそあそ自然学校	富山県	児童クラブを対象に出前自然体験の実施と課外自然体験の実施
	2	環境学習サークルみえ	三重県	体験型環境学習プログラムで地球温暖化防止を伝える活動
	3	NPO法人 イー・ビーイング	大阪府	奈良県吉野町での間伐や植林地の保全と森林関連セミナーなどの実施
	4	明るい子どもの会	大阪府	里山の森林再生・保全作業の体験と自然環境の中での実験・観察実施
	5	北はりま地域づくり応援団	兵庫県	森林整備による森の資源を活用した農業体験など共存共生の森づくり活動
	6	NPO法人 環境21の会	兵庫県	炭と自然エネルギーによる温暖化防止と地域交流の推進
	7	NPO法人 棚田LOVER's	兵庫県	棚田とその周辺の都市・農村をフィールドに環境学習の場を提供する活動
	8	六甲を活用する会	兵庫県	六甲山上の環境整備の新たな担い手づくり
	9	山田の里グリーンクラブ	兵庫県	里山整備と「山田の里・学習の森」の運用
里山・森林・緑化	10	NPO法人 白神山地を守る会	青森県	青森県白神山地周辺部の破壊されたブナ林の苗木づくりと植栽事業
	11	里山の暮らしECO TASK TEAM	京都府	里山整備再生・自然生態修復活動と地域住民との交流イベント開催
	12	NPO法人 NPOまちづくり研究所	佐賀県	小城市三里地区の耕作放棄地での地域住民参加型自然体験交流
	13	NPO法人 阿蘇花野協会	熊本県	野焼きや草刈りを行い阿蘇の花野を再生、絶滅危惧種生育環境の保全活動
啓発活動 ・ イベント	14	NPO法人 トージバ	千葉県	竹パウダーの製造開発と普及啓発事業
	15	NPO法人 竹林救援隊	岐阜県	竹林整備を通じて地域住民とのコミュニケーションをつくる活動
	16	海辺工房ひとで	静岡県	静岡市のこども園や小学校で地元の海洋生物を使った出張授業
	17	一般社団法人 四日市大学エネルギー環境教育研究会	三重県	竹粉の活用による土壌改良の協働研究活動
地域環境整備	18	権現森自然研究会	宮城県	仙台自然休養林の整備活動と地域の学校と連携した環境体験活動
	19	田毎の月棚田保存同好会	長野県	長野県千曲市の姨捨（おばすて）地区の棚田「田毎の月」の保全活動
	20	NPO法人 桑竹会	三重県	蓮花寺の放置竹林の整備活動と会員親睦イベントの開催
生態系保護	21	山崎川グリーンマップ	愛知県	名古屋市山崎川の在来種である亀の保護と昔の様子の聞き取り活動
	22	タンポポ調査・西日本実行委員会	大阪府	西日本19府県で市民参加によるタンポポ調査の実施
	23	大豊シャクヤクの会	高知県	農作放棄地を絶滅危惧種のシャクヤクの花でいっぱいにする活動
水・河川環境	24	NPO法人 荒川クリーンエイド・フォーラム	東京都	マイペットボトルの推進キャンペーンを実施するエコライフへの啓発促進活動
	25	NPO法人 瀬田川リパブレ隊	滋賀県	瀬田川の河川清掃活動とセミナー・環境学習および研修会の開催
リサイクル	26	NPO法人 Class for Everyone	千葉県	先進国の廃棄候補パソコンのリユース促進と途上国への譲渡

環境マネジメント

TOYO地球環境憲章

東洋ゴムグループは、環境にやさしい企業でありたい、環境保全に役立つ高い品質の商品やサービスを提供したいという考えのもと、企業活動を行っています。1972年に「全社環境整備委員会」（現在の「環境・安全衛生委員会」）を、その後、業界に先駆けて環境部門を設置、1992年には「TOYO地球環境憲章」を制定し、その活動を推進しています。

1. 基本理念

私たちは、暮らしに楽しい動きと快適さを提案する企業活動を通じて住みよい地球をまもり、豊かでゆとりある社会づくりに貢献します。

2. 行動指針

1) 法令の遵守

環境関係法令を遵守し、環境保全に努めます。

2) 環境負荷の低減

事業活動で生じる廃棄物の削減やエネルギー、有害化学物質の消費を極力抑制し、環境に与える影響が小さくなるよう努めます。また、リサイクル等による資源の保護と有効活用に努めます。

3) 環境を配慮した商品開発

商品企画の段階で、生産から使用後までも配慮して、地球にやさしい新商品・新技術の開発に取り組みます。また、省エネルギーや公害防止を含み、地球環境保全に役立つ商品・技術・サービスを開発し、提供し続けます。

4) 社会との共生

私たちは、地球および地域社会の一員として「東洋ゴムグループ環境保護基金」の活用や、社会各層との対話を通して、より良い生活環境の実現に努めます。

5) 社内外啓発・広報活動

環境全般について、従業員各層の教育・啓発内容を明確にし実施します。また、顧客・社会・地域住民への広報活動に努めます。

6) 海外事業への展開

海外事業においても、当該地の環境法令を遵守し、環境管理体制を整備するとともに、地域との融和を図ります。

7) 緊急時の対応

環境災害を未然に防止するよう管理を徹底し、装置の整備や改善に努めます。緊急時には、直ちに調査・対策を行うとともに、再発防止に努めます。

3. 管理体制の整備

環境・安全衛生担当役員および部署を設け、管理体制の整備を進めるとともに、実施部門は行動計画を明確にして、より良い環境の実現に努めます。また、年次監査を行い、環境保全活動の成果を確認し、評価と対策を行います。

環境マネジメント体制

当社グループは、「環境・安全衛生委員会」の「環境部会」で年度ごとに方針を定め、事業セグメントごとに設置している分会組織を中心としてPDCAを回しながら、環境経営を推進しています。

環境マネジメント体制図



「環境部会」2014年度方針

- I.環境コンプライアンスを更に向上させる。
- II.環境負荷低減活動を推進する。
- III.生物多様性の保全活動を推進する。
- IV.環境ビジョンを制定する。

2014年度方針に基づき、環境コンプライアンス向上の一環として、廃棄物業者の現地確認活動を推進しました。環境負荷低減活動については、主に桑名工場の照明のLED化による省エネ、および2015年度の完全ゼロエミッション達成に向け各拠点での廃棄物の削減と再資源化を推進しました。また、生物多様性保全活動としては、仙台工場周辺の「千年希望の丘」（防波堤、避難場所、生物多様性の拠点として整備）での植林活動に続き、2014年11月に桑名工場周辺の森林整備・生物多様性保全を目的に、企業の森づくり「TOYO TIRES 緑のつながり・三重」を開始し、従業員とその家族のボランティアによる森開きを行いました。

環境ビジョンについては、当社グループの企業行動憲章および行動基準に示された環境行動原則をもとに、CSR重点テーマ「地球環境への貢献」を具体化するべく、策定を進めています。

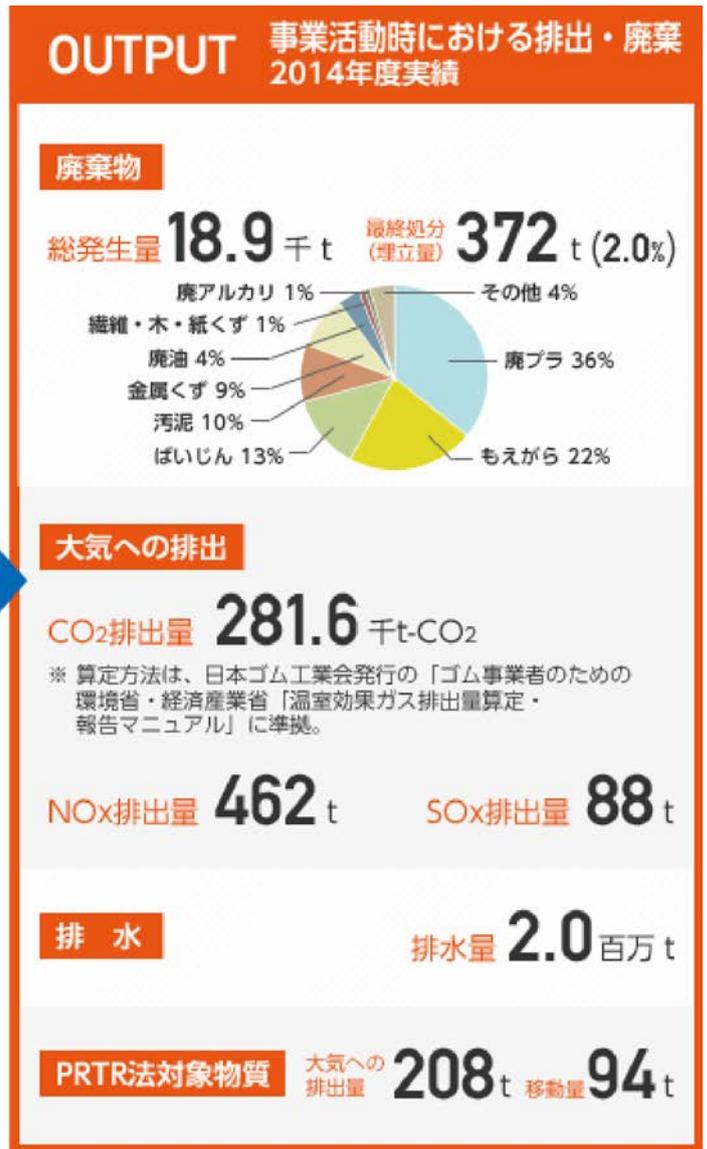
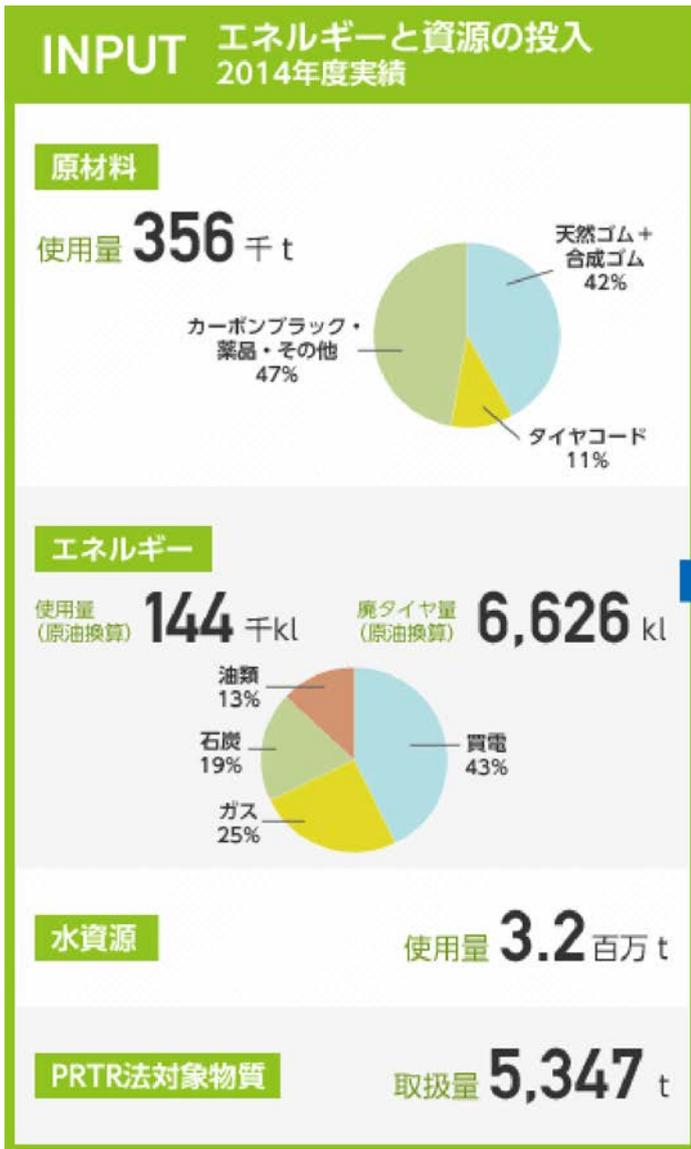
環境マネジメントシステム（ISO14001）認証登録状況

2014年度は、新たに、無錫東洋美峰橡胶制品製造有限公司（中国）がISO14001の認証登録を完了しました。

国内事業所	認証登録時期
仙台工場	1998年6月
桑名工場	1999年12月
東洋ソフラン（株）〈三好工場、厚木工場〉	1999年3月 [2008年3月（統合）]
兵庫事業所〈綾部トーヨーゴム（株）、トーヨー・アドバンスト・テクノロジー（株）〉	1998年6月 [2007年6月（統合）]
福島ゴム（株）〈（株）ソフランウイズ いわき工場、（株）エフ・シー・シー〉	2000年2月 [2006年2月（統合）]

海外事業所	所在国	認証登録時期
洋新工業股份有限公司	台湾	2000年8月
Silverstone Berhad	マレーシア	2002年10月
Toyo Automotive Parts (USA), Inc.	米国	2004年9月
東洋橡塑（広州）有限公司	中国	2008年11月
Toyo Tyre & Rubber Australia Ltd.	オーストラリア	2013年1月
Toyo Tire North America Manufacturing Inc.	米国	2013年11月
無錫東洋美峰橡胶制品製造有限公司	中国	2014年3月

TOYO地球環境憲章との関連		中・長期目標・計画（国内）	
行動指針	1) 法令の遵守	環境に関する法規制や、地域住民との協定を遵守し、環境保全に努める。	
	2) 環境負荷の低減	地球温暖化防止	CO ₂ 排出量原単位を2020年度末までに2005年度比15%削減する。
		省エネルギー	エネルギー消費原単位を中長期的に年平均1%以上低減する。
		廃棄物の削減	2020年度末までに再資源化率を100%にし継続する。
		有害化学物質の削減	VOC（揮発性有機化合物）排出量を2000年度比50%削減し、継続する。
	SOC（環境負荷物質）の使用禁止を厳守する。		
	グリーン調達	環境に配慮した原材料の優先購入と技術開発を推進する。	
	3) 環境を配慮した商品開発	開発段階での環境配慮	開発段階における環境負荷物質含有量を最小化する。
		環境負荷低減商品・技術の開発・提供	タイヤの軽量化・低燃費・低騒音化の推進および省エネルギー商品の開発を推進する。
	4) 社会との共生	東洋ゴムグループ環境保護基金	国内外の生物多様性保全や環境問題等に取り組む非営利団体への支援を通じて環境保全と持続可能な社会の構築に貢献する。
		地域社会との交流	地域行事（文化的祭事・清掃など）へ参加・協力する。
	5) 社内外啓発・広報活動		従業員の社会貢献ボランティアプランを支援する。
		6) 海外事業への展開	CSR報告書などによる全従業員の啓発および顧客・社会への適切な情報開示に努める。
	7) 緊急時の対応		従業員の仕事・職務に応じた環境教育を実施する。
		管理体制の整備	管理体制
地域との融和	当該地の文化・習慣などを尊重し、融和に努める。		
環境災害・事故の防止	環境保全施設の管理および汚染負荷量の測定・管理を徹底する。		
緊急時対応マニュアルなどの整備	緊急対応訓練を実施する。		
管理体制の整備	管理体制	各事業所にて当計画に沿った具体的な行動計画を策定・実施する。	
	環境会計	ISO14001に沿った事業運営を行う。	
	環境監査	環境省の「環境会計ガイドライン」に準拠した環境会計を実施する。	
	環境監査	社内および社外監査を実施する。	



※2013年度より、エネルギー使用量の算定は、法令にもとづく最新の単位発熱係数を使用。
 廃タイヤは、非エネルギー起源エネルギーのため、別途使用量を報告。

地球温暖化の防止

CO₂排出量の削減

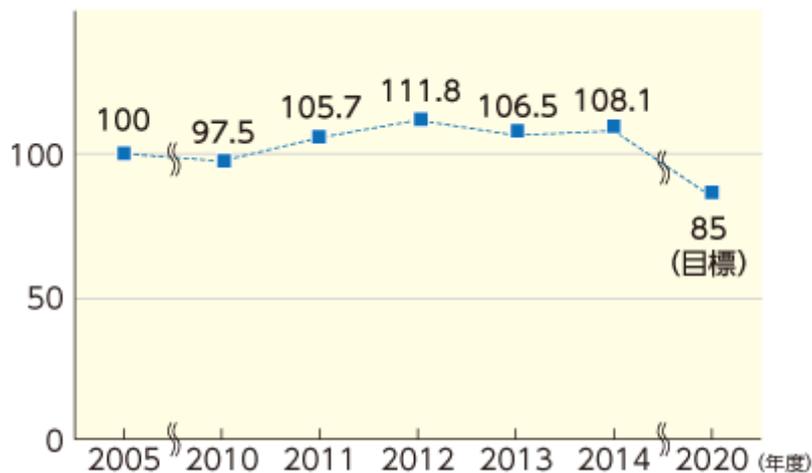
スコープ1およびスコープ2の状況

東洋ゴムグループでは、2013年度から、国内の生産拠点におけるスコープ1およびスコープ2[※]のCO₂排出量原単位を「2020年度末までに2005年度比で15%削減」することを目標として取り組みを行っています。

しかしながら、2014年度の実績は2005年度比で8.1%の増加となりました。これは主に、国内の生産量が2005年度比で減少していることと、既存設備に対して可能な燃料転換（重油ボイラー燃料の都市ガス化など）が2013年度までに完了したことによります。CO₂排出量がより少ない燃料への転換をさらに進めるための新たな対策を実施することで、2020年度までの目標達成を目指しています。

※スコープ1：企業活動による直接排出（例：工場での燃料使用）
スコープ2：エネルギー利用による間接排出（例：購入電力の使用）

CO₂排出量原単位の削減実績と目標（スコープ1、2）（国内）



※CO₂排出量の算定方法は、一般社団法人 日本ゴム工業会 発行の「ゴム事業者のための環境省・経済産業省『温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル』」に準拠し、火力原単位方式で算出しています。

※電気のCO₂排出係数は、2005年度の実排出係数を使用し、原単位の分母は当社生産拠点の新ゴム量および新ゴム量換算量の合計値を使用しています。

※各年度の集計期間は、2011年度以前は4-3月、2012年度以降は1-12月です。

CO₂排出量原単位の推移（スコープ1、2）（国内／海外）



※2005年度以降のCO₂排出量原単位を、改正された係数を用いて算定し直したため、昨年度の報告値から変更が生じています。

※各年度の集計期間は1-12月です。

スコープ3への対応

原材料の調達から製品の廃棄までを含むバリューチェーン全体でCO₂排出量の削減に取り組むため、2013年度から当社タイヤ事業における国内外のスコープ3※の算定を開始しました。2014年度の実績では、スコープ1と2で3.5%、スコープ3で96.5%を占めています。また、最もCO₂排出量が多い領域は、スコープ3のカテゴリー11（製品の使用段階）で、全スコープの86%を占めました。

引き続き、データの把握・管理の精度を向上させながら、お客さまやお取引先さまとも協働して具体的な方策を展開していきます。特に「製品の使用段階」におけるCO₂排出量を削減するため、低燃費タイヤのさらなる普及と性能向上に取り組めます。

※スコープ3：その他の間接排出（例：製品の輸送・使用、従業員の通勤・出張）

タイヤのLCAについて

LCA（ライフサイクルアセスメント）とは、商品またはサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通しての環境負荷を定量的に算定、分析、評価する手法です。

タイヤのライフサイクル全体でのCO₂排出量を算定するため、一般社団法人日本自動車タイヤ協会の技術委員会・環境部会では、2012年4月に「タイヤのLCCO₂算定ガイドライン Ver. 2.0」を発行しました。これは、日本のタイヤ・ゴム産業において運用実績のあるタイヤLCA算定手法をベースに、国内外のLCAに関する規格／制度等（ISO14044、日本のカーボンフットプリント制度、PAS2050、BPX30-323、GHG protocol）の内容を参照して定められたものです。

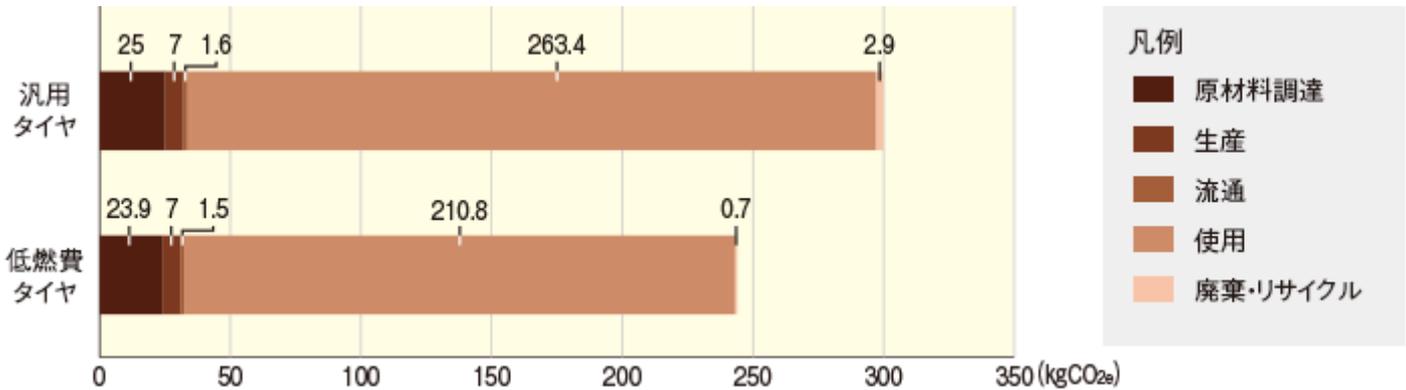
このガイドラインにもとづいて算定したタイヤのCO₂排出量は次の通りです。

タイヤのライフサイクル全体での温室効果ガス（CO₂換算）排出量

【乗用車用】 ※量販タイヤサイズ（195/65R15）をモデルに算定

汎用タイヤ1本あたり：300.6 kgCO_{2e}

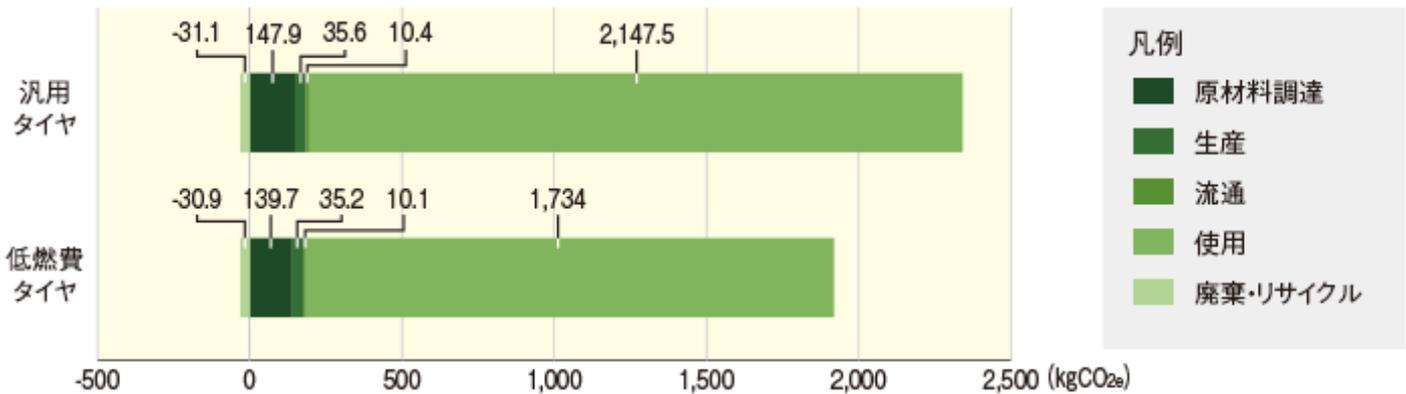
低燃費タイヤ1本あたり：243.9 kgCO_{2e}



【トラック・バス用】 ※量販タイヤサイズ（275/80R22.5）をモデルに算定

汎用タイヤ1本あたり：2,330.3 kgCO_{2e}

低燃費タイヤ1本あたり：1,888.1 kgCO_{2e}



※「廃棄・リサイクル」の温室効果ガス排出量について

乗用車用では、熱利用（サーマルリサイクル）に伴う排出削減効果を考慮しています。

トラック・バス用では、熱利用、製品再利用（リトレッド）、材料再利用（マテリアルリサイクル）に伴う排出削減効果を考慮した結果、マイナスの値となっています。

※出展：一般社団法人 日本自動車タイヤ協会

省エネ活動の推進

省エネ活動は、当社グループでエネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上減らすことを目標に、全員参加で取り組んでいます。2014年度も引き続き工場での照明LED化、各種高効率機器への更新や蒸気・空気漏れ対策などエネルギーロスの低減活動、事業所での太陽光発電システムによる再生可能エネルギーの利用などを推進しました。工場での活動はもちろん、オフィスでもクールサマーキャンペーン（クールビズ・ウォームビズに連動した活動）の実施など身近に実践できるテーマを取り入れてきました。しかし、当社グループ全体のエネルギー消費原単位は、生産量減少の影響を受けて前年度比で0.8%増加しました。

2015年度はさらにグループ内の連携を深め、地球温暖化防止のために全員参加による省エネ活動を推進します。



屋上に太陽光発電パネルを設置したタイヤ技術センター（兵庫県伊丹市）

生産拠点での主な省エネ活動

- ・デマンド監視システムの導入
- ・照明（水銀灯・蛍光灯）LED化の推進
- ・高効率トランスの導入
- ・蒸気・エア・窒素ガスの漏れロスの低減
- ・加熱設備の保温材料の見直しおよび更新
- ・自家発電機の使用
- ・省エネパトロールの実施

技術・管理拠点での主な省エネ活動

- ・太陽光発電システムの導入
- ・空調温度の上下限管理、不要箇所の空調停止
- ・不要照明の間引き・消灯（昼休み消灯含む）
- ・OA機器のこまめな電源オフ、モニターの輝度ダウン
- ・クールビズ・ウォームビズ活動
- ・サーキュレーターの導入
- ・エレベーターの使用を控え、階段の使用を励行
- ・ノー残業デーの徹底

物流に関する取り組み

物流部門においても、輸送エネルギー消費原単位（分母：輸送重量）を中長期的にみて年平均1%以上低減することを目標に、省エネ活動に取り組んでいます。

2014年度は、45HCコンテナ運用の段階的拡大等の下記の取り組みを進めた結果、輸送エネルギー消費原単位は、前年度比1.8%の削減となり、2013年度から継続的に削減することができました。輸送に伴うCO₂排出量も前年度比で3.4%の削減となっています。2015年度も引き続き、環境にやさしい物流への改善に取り組めます。

物流に関する主な省エネの取り組み

- ・北米向け輸出業務での45HCコンテナ[※]運用の段階的拡大
- ・40HCおよび45HCコンテナ使用による輸出入ラウンドユースの推進
- ・他社製品混載等による納入頻度の低減
- ・海外からの船便輸送時、最寄りの港への陸揚げによる国内陸送距離短縮
- ・物流中継地点の変更および物流倉庫の統合集約化
- ・積載率向上による納入頻度の低減
- ・低燃費タイヤ使用による省エネ推進

※従来の40HCコンテナに比較して積載効率12.5%向上

環境負荷の低減

廃棄物の削減

東洋ゴムグループでは、廃棄物の再資源化率を「2020年度末までに100%にする」ことを目標として取り組みを行っています。

2004年度以降、生産拠点と技術管理拠点を含む国内全拠点での直接埋立量は廃棄物総発生量の1%以下となっていました。2011年度に東日本大震災で産業廃棄物処理業者が被災され、リサイクル処理が十分にできなくなったため、埋立量が増加しました。

2014年度は、震災前の水準には達していないものの、廃棄物総発生量は前年度比1.6%減少の18,941トン、埋立量も前年度比60%減少の372トンと、着実に改善してきています。また、産業廃棄物の収集運搬および処理業者の現地確認も計画に沿って実施し、環境コンプライアンス上の問題がないことを確認しました。

2015年度も引き続き、国内全拠点における再資源化率のさらなる向上に向けて取り組むとともに、環境コンプライアンスの徹底を図ります。

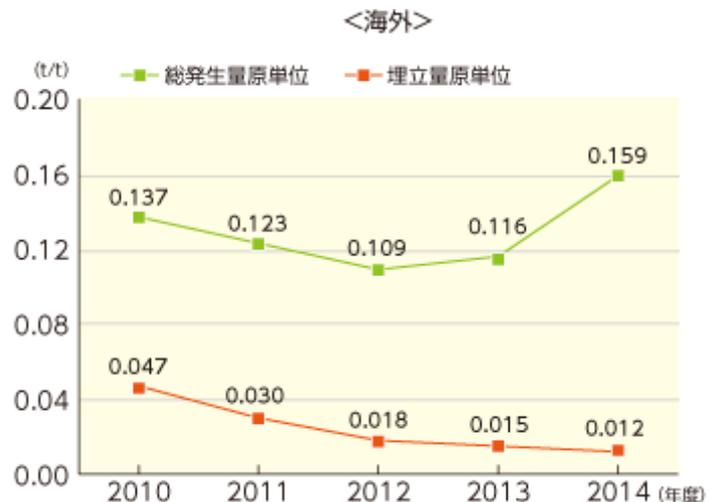
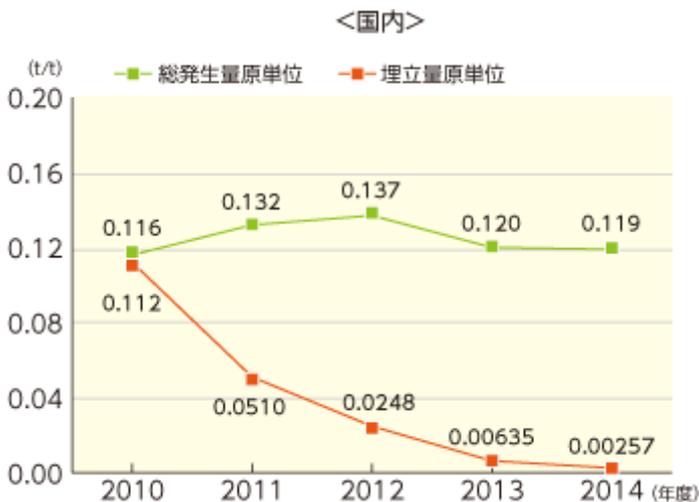
廃棄物総発生量と埋立量の推移（国内）



廃棄物の再資源化率の推移（国内）



廃棄物の総発生量原単位および埋立量原単位の推移（国内／海外）



使用済みタイヤのリサイクル

使用済みタイヤのリサイクルについては、一般社団法人 日本自動車タイヤ協会（JATMA）を中心にタイヤ業界全体で推進しています。当社グループでは、業界でいち早く1990年に仙台工場に使用済みタイヤを燃料としたコジェネレーションシステムを導入し、サーマルリサイクルにより化石燃料の節約と資源の有効活用を進めています。

リトレッドタイヤ（更生タイヤ）の普及

リトレッドタイヤとは、使用したタイヤのトレッドゴム（路面と接する部分のゴム）をはり替えて、再び使用できるように更生したタイヤです。トレッドゴム以外の部分を再利用するため、新品タイヤに比べて省資源化はもちろんのこと、生産段階のCO₂排出量も低減することができます。また、低燃費タイヤと組み合わせて使用・管理することで、省エネルギーの効果も一層高まります。これらの環境性能により、2002年4月には「グリーン購入法」の「特定調達品目」にも指定されました。

当社グループでは、リトレッドタイヤの普及を通じて、輸送事業における環境負荷の低減に貢献していきます。

リトレッドタイヤの加工方式



リ・モールド方式：台タイヤにパターンが付いていないトレッドゴムを貼り付け、金型に入れて加硫し、パターンをつける。



プレキユア方式：台タイヤにパターンが付いているトレッドゴムを貼り付け、加硫缶の中で加硫する。

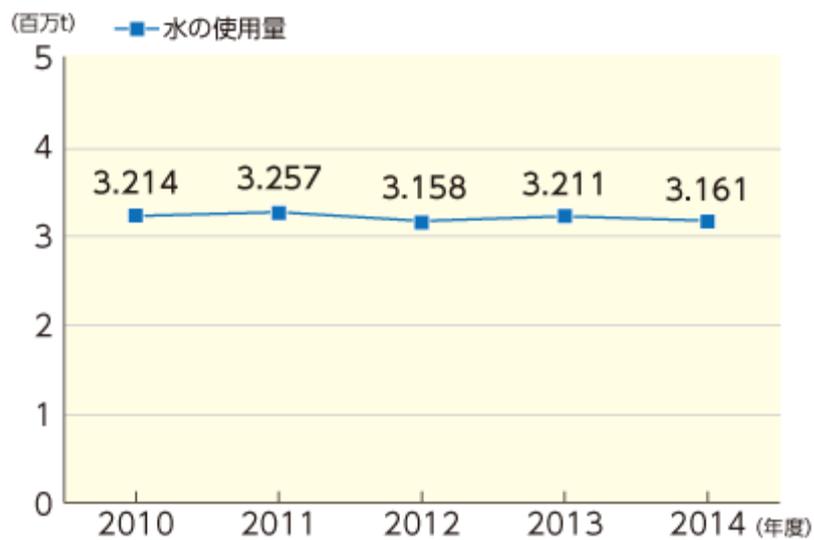
環境汚染の防止

水資源の保護

東洋ゴムグループでは、ボイラー設備、部品処理施設、生産品冷却、クーリングタワー等で多量の水を使用しています。工程で使用した水を循環再利用することにより、水資源の有効利用に努めています。

水の使用量および排水量については、拠点ごとに事業規模や取り扱う製品などの状況に応じて自主目標を設定して管理を行っています。

水の使用量（国内）



水使用量原単位の推移（国内／海外）



PRTR法への対応

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）にもとづき排出量・移動量を把握し、行政庁に届け出た当社グループの2014年度指定化学物質は、計28物質でした。

PRTR法対象化学物質の取扱量は、当該物質を含有する生産品種構成の見直しや、代替品の検討などの低減方策を展開してきた結果、2014年度は、前年度比8.7%減の5,347トンとなりました。

引き続き環境に配慮した商品づくりを行うために、PRTR制度対象の化学物質の管理を推進していきます。

PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量の推移（国内）



PRTR対象物質の取扱量・排出量・移動量原単位の推移（国内）

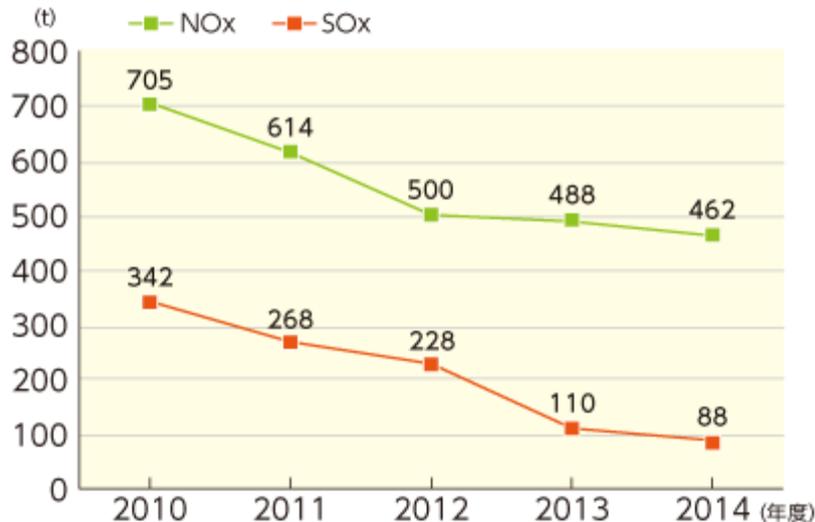


大気汚染の防止

桑名工場において、コジェネレーションシステムの利用や、ボイラー燃料の重油から天然ガスへの転換を進めた結果、NOx（窒素酸化物）・SOx（硫黄酸化物）の排出量は着実に減少しています。2014年度は、窒素分・硫黄分の高いC重油の使用をさらに削減したことにより、SOx排出量が前年度比20.0%減の88トン、NOx排出量も前年度比5.3%減の462トンとなりました。

今後も、各拠点で排出量を定期的に把握し、削減に向けて取り組んでいきます。

NOx・SOxの排出量



VOC削減の取り組み

VOC※は、大気中に放出されると光化学反応により大気汚染を引き起こす原因になるとして、排出の抑制が求められています。当社グループでも、タイヤの製造工程などで一部使用していることから、その対策に取り組んできました。

「VOC排出量を2015年度末までに2000年度比50%以上削減」の目標を掲げ、タイヤ外面液の削減推進等工法および工程の改善を進めた結果、2014年度は前年度比12%削減、2000年度比70%削減し、2010年度以降継続して目標水準を達成しています。

今後ともより環境に配慮した工法・工程への改善を進め、2014年度水準の維持に努めていきます。

※Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物）。常温常圧で蒸発し空気中に容易に揮発する有機化合物の総称。

VOC排出量指数の推移（2000年度を100とする）



環境会計

- 集計範囲： 東洋ゴム工業（株）本社・仙台工場・桑名工場・兵庫事業所・基盤技術センター（研究開発センター）・タイヤ技術センター・自動車部品技術センター、福島ゴム（株）、（株）ソフランウイズ、東洋ソフラン（株）三好工場・厚木工場、綾部トーヨーゴム（株）、東洋精機（株）
- 対象期間： 2014年1月～2014年12月

環境保全コスト

2014年度の環境会計レビュー：

当社グループ全体では、昨年度と比べると大気汚染防止対策、廃水処理施設の充実などの投資が増えています。費用額のうち最もコストがかかっている分野は、事業エリア内コストで、特に産業廃棄物の処理、リサイクル活動などです。

（単位：百万円）

環境保全コストの分類	主な取り組みの内容	投資額		費用額	
		2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
1. 事業エリア内コスト		280	318	1,000	957
公害防止コスト	大気汚染防止対策や廃水処理施設の充実など	120	156	204	243
地球環境保全コスト	省エネルギー対策・温室効果ガス排出抑制対策など	154	156	289	278
資源循環コスト	産業廃棄物の処理、リサイクル活動など	6	6	507	436
2. 上・下流コスト	環境物品等の購入・廃タイヤの破砕など	0	0	32	33
3. 管理活動コスト	環境マネジメントシステムの運用、環境負荷監視活動など	0	6	81	79
4. 研究開発コスト	代替原料の開発、低燃費タイヤに関する研究開発など	23	17	517	499
5. 社会活動コスト	緑化活動、環境保護基金の拠出など	0	0	24	34
6. 環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金の納付など	0	0	10	9
合計		303	341	1,664	1,611

- ・環境省「環境会計ガイドライン（2005年度版）」に準拠。
- ・投資の減価償却額は、費用額に含めて計算。
- ・他の目的と複合している取組みは、他のコストを控除した差額で集計。
- ・他の目的と複合している費用が分別できない場合は、環境目的の比率を考慮した按分集計。
- ・研究開発コストは、環境製品の開発や代替材料の使用取組みの費用を計上。
- ・人件費は、工数と平均賃金で算出。

環境保全対策に伴う経済効果

環境保全対策に伴う経済効果は、コージェネレーション、省エネルギー及びリサイクル・売却益により280百万円の効果がありました。

(単位：百万円)

環境保全対策の分類	主な取り組みの内容	経済効果額	
		2013年度	2014年度
Ⅰ. 省エネルギーによる費用削減	コージェネレーション	16	207
	省エネ活動	60	58
Ⅱ. リサイクル・売却益	廃棄物のリサイクル・売却益	12	15
合計		88	280

環境保全効果（物量効果）

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標	単位	2013年度	2014年度	環境保全効果 前年度との差
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量	千ギガJ	5,916	5,851	-65
	電気	千ギガJ	2,495	2,406	-89
	重油+灯油	千ギガJ	744	719	-25
	ガス（都市ガス+LPG）	千ギガJ	1,542	1,393	-149
	その他（石炭+廃タイヤ）	千ギガJ	1,298	1,322	24
	水資源投入量	百万m ³	3.21	3.16	-0.05
事業活動から排出する環境 負荷および廃棄物に関する 環境保全効果	CO ₂ 排出量	千t-CO ₂	300	282	-19
	PRTR対象物質排出量	t	223	208	-16
	PRTR対象物質移動量	t	88	94	6
	廃棄物総排出量	千t	19.3	18.9	-0.4
	廃棄物最終処分量	千t	0.9	0.4	-0.5
	総排水量	百万m ³	3.0	2.0	-1.0
	水質BOD	t	31	6	-25
	水質COD	t	44	11	-33
	NOx量	t	488	462	-26
	SOx量	t	110	88	-22
事業活動から算出する財・ サービスに関する環境保全 効果	回収されたタイヤの量	t	7,059	6,688	-371



東洋ゴム工業株式会社

管理本部 人事総務部

〒550-8661 大阪市西区江戸堀1-17-18

Tel: 06-6441-8802 fax: 06-6445-2225

<http://www.toyo-rubber.co.jp/eco/>

2015年11月発行